

我が国における宮中枢部の成立過程

－内裏・大極殿・朝堂院の成立に関する覚書－

相原 嘉之

I. はじめに

7世紀の100年間は、我が国の国家形成において極めて重要な時代である。それまでの我が国特有の古墳文化から、東アジア文化圏の一員としての律令国家への変換点であり、それは飛鳥時代を通じて形成されていった。このような過程やいくつかの変換点を経て成立した律令国家は、それまでの「倭国」とは次元の異なる国家となり、現代社会の根幹となっている。その意味で、7世紀は「日本誕生」の時代といえ、このことを高らかに宣言したのが『続日本紀』大宝元年正月朝賀における文武天皇の「文物の儀、是に備れり」の詔である¹⁾。

この国家を目に見える形で具現化したのが「都城」である。中国条坊制を採用した都城は「新益京（藤原京）」で初めて成立したとされるが、その中心に位置するのが天皇の宮城である。特に天皇の居所である「内裏」の変遷、儀式の場である「大極殿」の成立、政治の中心である「朝堂院」の構造を解明することは、国家形成の根幹を示す重要な過程を伺うものである。

これまで宮中枢部の施設の中でも特に「大極殿」の成立とその展開の解明は、国家形成において最も重要な視点であり、多くの議論がなされてきた。その中心は文献史料によるものであり、藤原宮において「大極殿」が成立したと考えられてきた（奈良女子大学2009）。しかし、各地の宮都遺跡の発掘調査が進展するとともに、「大極殿」の成立を飛鳥浄御原宮あるいは前期難波宮にその祖型を求める研究も浮上してきている。「大極殿」の成立は、その南に位置する「朝堂院」の位置づけにも大きな影響を及ぼし、さらには居所である「内裏」の構造とも無関係ではいられない²⁾。

本稿では、これら内裏・大極殿・朝堂院を中心とした宮中枢部の成立と変遷について、これまでの研究を整理し、課題を抽出することによって、今後の研究の基礎とする覚書である³⁾。

II. 古代宮都中枢部の構造

7世紀の宮殿については推古朝以降、藤原宮に至るまでの王宮が営まれてきた。この中で宮殿構造が、史料や遺跡によってある程度解明されているのは、小墾田宮・飛鳥板蓋宮・難波長柄豊碕宮・後飛鳥岡本宮・大津宮・飛鳥浄御原宮・藤原宮である。ここではまず各宮殿中枢部の構造について整理しておく。

小墾田宮 推古11年（603）から舒明2年（630）まで、推古天皇の宮殿である。その後、史料や発掘成果によって、奈良時代まで離宮として存続していたことが知られる。小墾田宮は雷丘東方遺跡にあったと推定されているが、考古学的にはまだその構造は確認されていない（相原1999・相原・光谷2002・明日香村1988）。しかし、日本書紀の記事から、ある程度の復原は可能である。

（史料1）推古16年8月12日条には、唐の裴世清が小墾田宮で国書を捧呈した次第が記されている。「唐の客を朝庭に召して、使の旨を奏さしむ。時に阿倍鳥臣・物部依網連抱、二人を、客の導者とす。是に、大唐の國の信物を庭中に置く。時に使主裴世清、親ら書を持ちて、両度

再拜みて、使の旨を言上して立つ。(中略)時に阿倍臣、出で進みて、其の書を受けて進み行く。大伴嚙連、迎へ出でて書を承けて、大門の前の机の上に置きて奏す。事畢りて退づ。是の時に、皇子・諸王・諸臣、悉に金の髻花を以て頭に着せり。亦衣服に皆錦・紫・繡・織、及び五色の綾羅に用ゐる。」

(史料2) 推古18年10月9日条には、新羅・任那使いが小墾田宮で勅旨を奏上した次第が記されている。「客等、朝庭拜む。是に、秦造河勝・土部連菟に命せて、新羅の導者とす。間人連鹽蓋・阿閉臣大籠を以て、任那の導者とす。共に引きて南の門より入りて、庭中に立てり。時に大伴昨連・蘇我豊浦蝦夷臣・坂本糠手臣・阿倍鳥子臣、共に位より起ちて、進みて庭に伏せり。是に、両つの國の客等、各再拜みて、使の旨を奏す。乃ち四の大夫、起ち進みて大臣に啓す。時に大臣、位より起ちて、廳の前に立ちて聴く。」

(史料3) 舒明即位前紀には、山背大兄王が病の推古天皇を小墾田宮に訪ねた記事である。「吾、天皇、臥病したまふと聞りて、馳上りて門下に侍りき。時に中臣連彌氣、禁省より出でて曰さく、『天皇の命を以て喚す』とまうす。則ち参進みて閤門に向づ。亦栗隈采女黒女、中庭に迎へて、大殿に引て入る。」

史料1の記事からは、朝庭の北寄りに大門が開かれ、その奥に天皇のいたことが推測される。史料2の記事からは南門を入ると庭があり、そこに大臣や大夫の坐のある庁があったことがわかり、史料3の記事は、閤門をはいると天皇の居住している大殿があることがわかる。これら一連の記事を受けて、岸俊男氏は小墾田宮の構造を、南門の北に朝庭があり、ここに東西対称に大臣・大夫の庁(朝堂の前身)が存在するとした。さらに北に門(閤門)があり、この北が禁省で天皇の正寝である大殿があると復原した(岸1975a)。しかし、この復元案に対しては異論もあり、特に、庁の配置を左右対称とせず、東西棟と復原するものや、禁省にも庁を想定するもの、さらには史料2の記事と史料1・3の記事は異なる場所とみて、史料2を東宮の南にある太政官曹司の前身施設とみる説などがある。いずれも、史料の記事だけでは正確な復原は難しい。

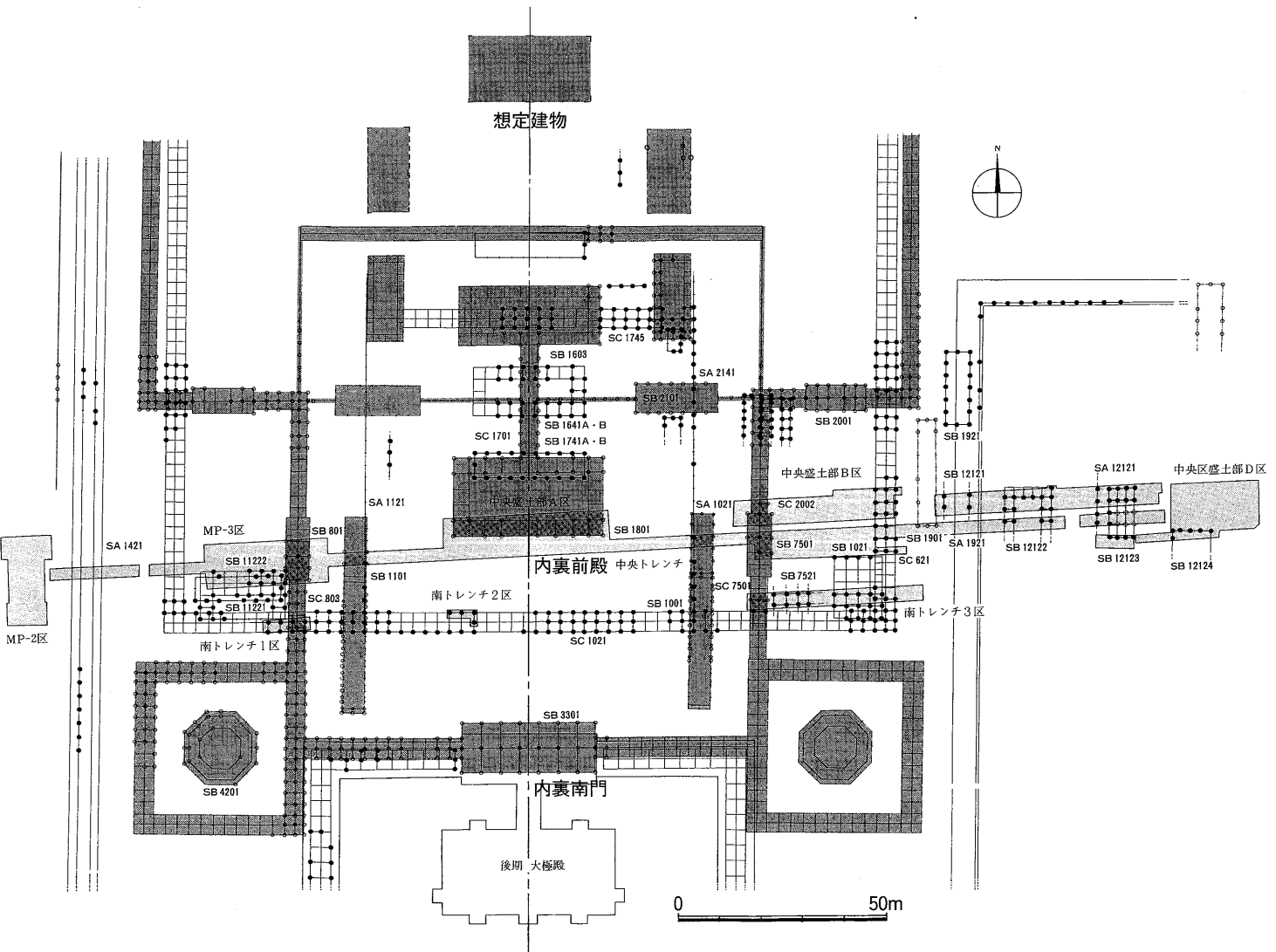
飛鳥板蓋宮 皇極2年(643)から斉明2年(655)の火災まで利用された皇極・齐明天皇の宮殿である。飛鳥宮Ⅱ期の段階である。上層宮殿の遺構保存のため、十分な調査がなされておらず、未確認の部分も多いが、東辺は単廊、西も単廊で一部柱列が3列並ぶ部分がある。南辺は石組溝を伴う一条の柱列と、各辺の構造が異なっている。北辺については確認されていない。この区画の規模は南北198m以上、東西約190mで、Ⅲ期の内郭よりも大きい。区画内部では石組溝によってさらに区画されており、内郭・外郭を形成していることが推定される。内部では明確な建物遺構は確認されておらず、建物配置等については明らかではない(小澤1988・檀考研2008)。

難波長柄豊碕宮 大化5年(649)に難波に造られた孝徳天皇の宮殿で、天武朝朱鳥元年(686)に焼失するまで存続していた。宮殿中枢部は北に内裏、南に「朝堂院」が配置されるが、両者は分離せず接続している。内裏地区の南北規模は不明であるが、東西184.9mで、南に凸形に突出する。この突出した空間(東西114.6m、南北84m)に、桁行9間(36.3m)、梁行5間(18.8m)の四面庇東西棟の内裏前殿がある。内裏前殿の斜め前方には東西対称に南北棟の長殿がある。内裏前殿の背後左右に東西棟のとりつく一本柱塀があり、その北側に四面庇東西棟の桁行9間(34.3m)、梁行5間(14.6m)の内裏後殿がある。前殿と後殿は軒廊によって連結されている。後殿の両側にも四面庇南北棟の脇殿がある。後殿背後は長廊状施設によって閉塞さ

れており、その北側は調査が少なく、建物配置は明らかではない。しかし、内裏後殿の東脇殿と柱筋を揃える柱穴が長廊状施設の北側で見つかり、これを東脇殿とする正殿級の建物が、中軸線上に想定されている。内裏前殿・後殿建物の周囲には小柱穴が見つかり、木製基壇の痕跡と考えられ、基壇上に建つ掘立柱建物であったことがわかる。内裏の南辺には正門である内裏南門がある。桁行7間(32.6m)、梁行2間(12.3m)で、諸宮の中でも最大の門である。この南門の両側には回廊で囲まれた区画があり、中に八角形楼閣状建物がある。

内裏の南には東西233.4m、南北263.1mの範囲を複廊で囲んだ「朝堂院」区画がある。南辺中央に桁行5間(23.3m)、梁行2間(8.7m)の南門があるが、先の内裏南門よりも小規模である。「朝堂院」内には東西対称に、南北棟朝堂が5棟、東西棟朝堂が2棟の計14堂が規則正しく配置されている(建物配置計画からは16堂の可能性もある)。建物構造からは第一堂>第二堂>第三堂以下と建物の格にランクがみられる。「朝堂院」の南には南北棟の長堂が東西対称に、2棟ずつあり、「朝集殿」の可能性もある(大阪市1981・1995・2005・難波宮址顕彰会1964・1970・1976)。

後飛鳥岡本宮 齊明2年(656)から持統8年(694)まで利用された齊明天皇の宮殿で、天武・持統朝まで、改修されながらも存続する。齊明朝は飛鳥宮Ⅲ-A期の段階で、内郭のみ



第1図 前期難波宮内裏地区殿舎配置復原図(1:1600)

で成立する。内郭は一本柱塀によって南北約197m、東西152～158mの区画である。内部は南1/4と北半3/4とでは、掘立柱塀を境に、砂利敷と石敷の舗装形態が異なり、性格が異なる。内郭南辺の中央には桁行5間（14.8m）、梁行2間（5.4m）の内郭南門がある。この南門の北には砂利敷き舗装された内郭南区画があり、桁行7間（20m）、梁行4間（11.2m）の四面庇東西棟の内郭前殿がある。建物からは幅約3mの石敷通路が北に延びるが、東西塀には少なくとも、構造門はない。内郭前殿の東西には、掘立柱塀によって区画された空間があり、10間×2間の南北棟の長殿が各2棟ずつある。

一方、北区画には内郭前殿の北に「南の正殿」「北の正殿」と呼ばれる同規模の大型建物がある。いずれも、桁行8間（23.5m）、梁行4間（12.2m）の南北庇付きの東西棟建物である。その東西には廊下で繋がった桁行4間（12.2m）、梁行3間（9m）の小殿がつく。正殿の南には石敷広場が広がっているが、南の正殿広場は、内郭前殿と同じ南北約12mであるのに対して北の正殿の広場は約22mと広い。これら正殿の北には桁行24間（6.4m）、梁行2間（6m）の東西棟長殿がある。これより北側には庇付き東西棟建物が規則正しく建てられており、特に、北東部には石敷を伴う井戸があり、内郭内でも重要な地域と考えられる。一方、正殿地区の東西には庇付き南北棟建物が配置されており、北辺とはやや様相が異なる（奈良県1971・榎考研1980・2008）。

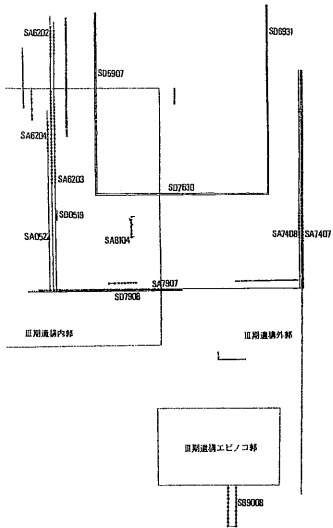
近江大津宮 天智6年（667）から天武元年（672）まで利用された天智・弘文（大友皇子）の宮殿である。琵琶湖南湖の西岸に位置する錦織遺跡で、宮殿クラスの柱穴群が見つかり、宮殿中心部と考えられている。

北に内裏地区、南に朝堂院地区がある。内裏地区の区画規模については明確ではないが、南辺の中央に桁行7間（21.2m）、梁行2間（6.4m）で、両側に複廊が取り付いている。内裏全体は複廊で囲まれていると考えられる。内裏南門の北東・北西に掘立柱塀によって囲まれた一辺約37mの区画がある。飛鳥宮の内郭前殿の東西区画や前期難波宮八角殿院の位置関係と共通する。南門の北側はこの二つの区画に挟まれた東西50.8mの狭い空間があり、さらに北では東西約71m、南北約79.1mの空間となる。この区画の中央に桁行7間（21.3m）、梁行4間（10.4m）の四面庇東西棟の内裏正殿がある。内裏南門から89mと距離があることから、この正殿の南に大型建物が存在する可能性がある。さらに北には長殿状の建物があるが、飛鳥宮のような中軸線を跨ぐ長殿になるか、前期難波宮のような門状建物になるかは不明。このさらに北方にも、少なくとも南北に庇のつく建物がある（大津市1988・滋賀県1988・1989・1990・1992・1994）。

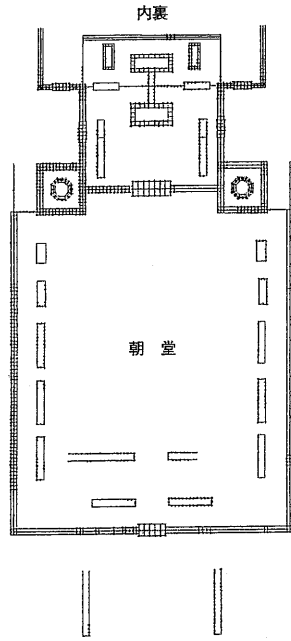
内裏の南方では、朝堂西第一堂とも考えられる梁行2間（5.5m）の南北棟建物を確認している（大津市1977）が、朝堂院を区画する施設は未確認である。周辺地形から東西240mの空間が朝堂院に想定されている（林2001）。ただし、これについては飛鳥宮の成果から、朝堂院区画を推定しない意見もある（林部1998a）。

飛鳥浄御原宮 天武元年（672）から持統8年（694）まで利用された天武・持統天皇の宮殿（飛鳥宮Ⅲ-B期）で、内郭は斉明朝の後飛鳥岡本宮を継承したものである。飛鳥宮Ⅲ-A期の南東にエビノコ郭を増設、外郭を整備したものである。

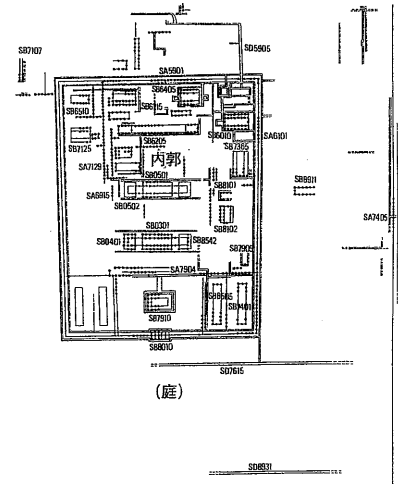
内郭については大きな変化はみられない。しかし、南の正殿の西小殿は撤去し、左右対称の配置が崩れる。この部分には小規模な池が造営される。エビノコ郭正殿の建設によって、内郭前殿の公的要素が薄まり、南の正殿が担っていた公私の性格のうち、公的要素が弱まり、私的な施設となったことが要因であろう。



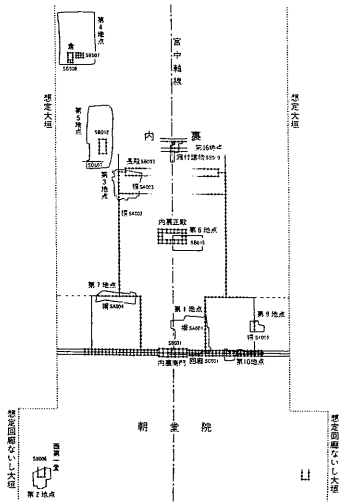
飛鳥板蓋宮
(飛鳥宮Ⅱ期)



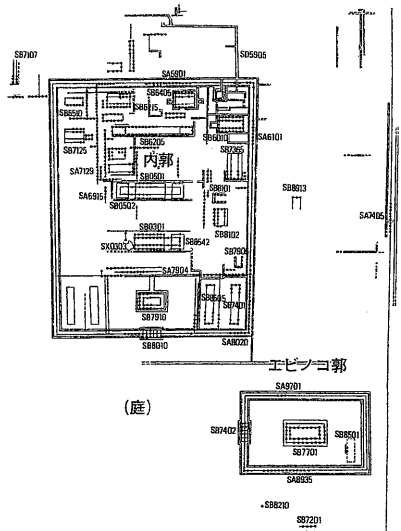
難波長柄豊碕宮
(前期難波宮)



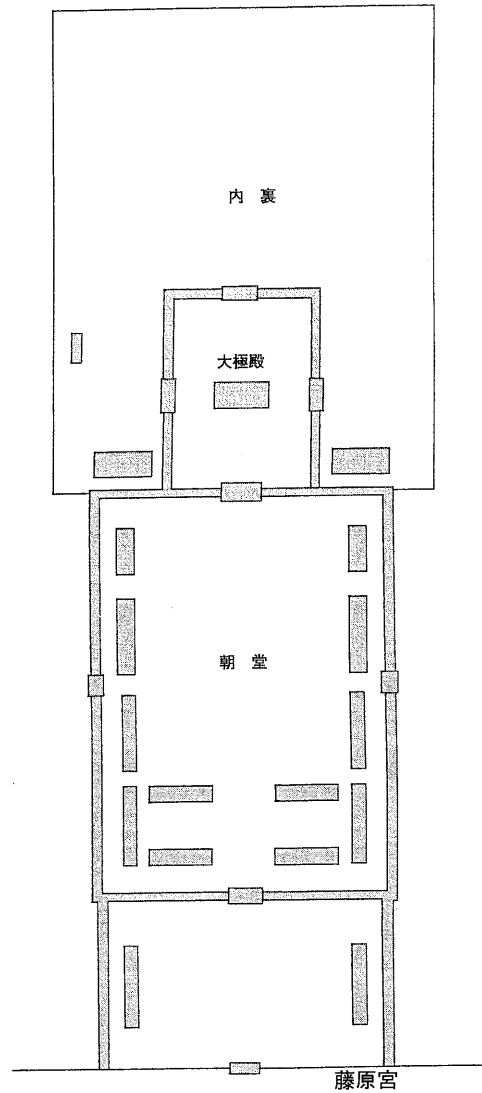
後飛鳥岡本宮
(飛鳥宮Ⅲ-A期)



近江大津宮
(錦織遺跡)



飛鳥浄御原宮
(飛鳥宮Ⅲ-B期)



藤原宮



第2図 7世紀宮中枢部の変遷図

内郭の南東には、一本柱塀によって南北約55m、東西約94mの区画がある。南面には少なくとも構造門はなく、西辺に桁行5間、梁行2間の西門がある。内郭の南方とエビノコ郭西方の飛鳥川に挟まれた空間に対して門が開くことになり、エビノコ郭西門が正門となる。この区画内には、桁行9間(29.2m)、梁行5間(15.3m)の四面庇東西棟のエビノコ郭正殿があり、飛鳥宮内では最大規模の建物である。郭内の舗装状況は砂利敷で、内郭南区画と共通する。また、この南東には小規模な南北棟建物の柱穴が確認されており、東西に対になった脇殿の可能性もある。エビノコ郭南方にはまだ平坦な空間が続いており、柱穴も一部で確認されているが、建物配置等は明確でない(檀考研2008)。

藤原宮 持統8年(694)から和銅3年(710)まで、持統・文武・元明天皇の三代にわたる宮殿である。藤原宮の周囲には、我が国初めての条坊制都城が広がっていた。藤原宮を東西に三分する中央に北から内裏・大極殿院・朝堂院と配置されている。内裏は内郭と外郭からなるが、内裏内郭は調査がなされていないので、その規模・建物配置については不明である。内裏内郭の南には大極殿院があるが、内裏外郭はこの大極殿院も包み込むように区画されており、大極殿院が内裏の一部であることを示している。

大極殿院は東西118m、南北159mの単廊によって囲まれている。この回廊の南辺には、桁行7間(35m)、梁行2間(10m)の大極殿院閤門があり、東西北辺にも門がとりつく。この空間の中央に桁行9間(44m)、梁行4間(19m)の四面庇東西棟の基壇を持つ礎石瓦葺建物の大極殿がある。大極殿の背後には建物遺構は確認されていないが、後世の削平や建築計画の有無については検討の余地が残る。大極殿の造営時期については明確ではないが、遷都当時まだ完成しておらず、史料上の「大極殿」の初出は文武2年(698)正月「天皇、大極殿に御しまして朝を受けたまふ」で、この前年8月の文武即位時には「大極殿」の記載がないことは注目される(奈文研1978・2003・2008・2009)。

大極殿院の南に接続する朝堂院は、東西235.8m、南北321.3mの範囲を礎石瓦葺の複廊で囲まれている。南辺中央に桁行5間、梁行2間の南門がある。朝堂院内には東西対称に、南北棟朝堂が4棟、東西棟朝堂が2棟の計12朝堂が規則正しく、配置されている。建物構造からは第一堂>第二堂>第三堂以下とランク付けがあったことがわかる。朝堂院の南には南北棟の建物が東西対称にあり、2棟の朝集殿と推定されており、これを区画する朝集殿院は東西を区画されているが、南辺は宮城垣である南面大垣が兼ねている(奈文研2001・2003~2007)。これら朝堂院のうち、少なくとも東面回廊の造営年代は発掘調査によって出土した木簡から、大宝3年(703)以降であることが判明しており(奈文研2004)、史料上の「朝堂」の初出は大宝元年(701)正月「皇親と百寮とを朝堂に宴す」の記事まで下る。よって、大宝元年の朝賀時には区画施設は完成していなかったことになる。

Ⅲ. 「大極殿」の成立についての研究史と課題

我が国における「大極殿」の成立については、藤原宮であることが長らく定説となっていた。これは文献史料を中心としながらも、各宮殿の発掘成果を基にしたものであった。しかし近年、飛鳥宮内郭中枢部の調査が進み、殿舎配置が解明されるに伴って、「大極殿」は飛鳥宮エビノコ郭正殿であるとする説が強くなってきている。これに対して前期難波宮の内裏前殿が「大極殿」の直接的な系譜にあたる建物という説も説かれる。本章ではまず、大極殿の成立にかかわる研究を紹介する。

「大極殿」の起源について最初に検討したのは福山敏男氏で、昭和32年に刊行した『大極殿の研究』に記されている。福山氏の研究は各宮都遺跡の発掘調査が始まった頃で、まだ考古学的に宮殿の構造や殿舎配置などは解明されていなかった段階であった。そこで福山氏は史料から「大極殿」について検討した。『日本書紀』などの史料に初めて「大極殿」が記載されるのは、皇極朝の飛鳥板蓋宮である。この記事については乙巳の変にかかわる内容で潤色が濃いとみて、その実在を否定した。さらに孝徳朝の難波宮では、味経宮のこととされるが朝賀や一切経の読経などの記載から、大人数を収納できる朝庭の存在が知られ、「大極殿」の記載はないが、これに相当する建物の存在が推定されるとする。そして天武朝の飛鳥浄御原宮には「大極殿」の記事がみられることと正月朝賀の記録から、「大極殿」が存在していたと理解した。つまり我が国における「大極殿」の成立は天武朝の飛鳥浄御原宮では確実に存在し、それ以前については史料がないので明確ではないとされた（福山1957）。

その後、難波宮の発掘調査が進むにつれて、前期難波宮の特異な構造が明らかとなってきた。それは藤原宮の「大極殿」に相当する内裏前殿・後殿が確認されたが、それは内裏から突出する形で、内裏区画に組み込まれていたのである。さらにその南には「朝堂院」区画がみられる。これらの発掘成果を藤原宮と比較し検討したのが中尾芳治氏である。中尾氏は、両宮殿の中樞部に関して、朝堂院の東西幅、内裏前殿を囲む区画の東西幅やその構造など、内裏前殿と藤原宮大極殿の規模の類似点を指摘し、当時の名称はともかく、内裏前殿を大極殿相当建物、これに連なる内裏後殿を内裏正殿、その南の内裏南門が大極殿門に相当するとした。ただし、これらの類似点と同時に内裏が朝堂院と接続することや内裏前殿と内裏後殿が軒廊で繋がっていることに最大の特徴があり、藤原宮以降の殿舎配置の原型は前期難波宮にあるとした（中尾1972）。

中尾氏と同様の見解は直木孝次郎氏も提示している。直木氏は「大極殿の門」において「大極殿」は内裏とは関係なく出現し、これが徐々に内裏に取り込んだと考えており、このことを大極殿門の形態や変遷から推定した（直木1967）。しかし、これは難波宮の発掘によって、後期大極殿の下層に前期大極殿が推定されるとする当時の発掘成果を踏まえてのことであった。しかし、後期大極殿下層における建物の存在が否定されたことにより、内裏前殿が大極殿相当建物とされると訂正した。直木氏はまず、史料から飛鳥浄御原宮に「大極殿」を推定し、同時期の天武朝難波宮でこれに対応するのは内裏前殿とする。その宮殿における配置や区画の規模を藤原宮と比較すると、内裏前殿を内裏から切り離して、発展させたものが藤原宮大極殿とした。さらに天武紀にある安殿系殿舎については、内裏前殿が大安殿・外安殿、内裏後殿が内安殿とする（直木1973）。

このような前期難波宮の成果も踏まえ、これを中国の都城と比較して、その系譜を検討したのは岸俊男氏である。岸氏はまず中国における太極殿の成立と変遷について検討をしている。そして、太極殿の呼称は魏の明帝の時にはじまり、この時期の太極殿には前殿・東西両堂を伴っていることを指摘した。さらに隋の大興城に至るまで、このような東西両堂を伴う太極殿は続くが、唐長安城の太極宮には東西両堂はすでに配置されなくなっている。岸氏は前期難波宮の内裏前殿の両側に配置される長殿を東西両堂に対応するとし、前期難波宮の構造は、岸説藤原京同様に北魏洛陽城や東魏鄴城のような隋唐長安城以前の古い都城の伝統を受け継いでいると理解した（岸1977a・1977b）。

鬼頭清明氏は岸氏の研究を踏まえ、中国における殿舎配置の変遷を確認した上で、太極殿東西両堂の機能について整理している。それによると魏晋南北朝における東西両堂の使用例は、

皇帝の崩御、皇帝・皇后による挙哀などで、単なる儀式の場でなく居住空間としての使用も推察される。これに対して太極殿や前殿は、皇帝の即位、詔の発布、群臣の引見、朝賀、宴などに使用されている。このことから、太極殿の一面は皇帝の居住空間であり、かつ公的儀式の中心であるという二つの要素を統合した空間とみる。これに対して、唐長安城では付属殿舎がなくなり、太極殿は公式儀礼の場という性格を純化させたものと推定した。そして、我が国の確実な大極殿である藤原宮以降の使用例を検討し、それが即位、朝賀、叙位などであることから、唐長安城太極殿の機能を取り入れたものと推定し、飛鳥浄御原宮の「大極殿」は藤原宮以降の大極殿とは性格が異なることを指摘している。よって、機能・構造・名称からみて、唐長安城を倣った大極殿は藤原宮からで、前期難波宮の中心殿舎配置は魏晋南北朝の太極殿の影響を受けたもので、当時は「大安殿」「外安殿」などの安殿系の名称が使用されていたと推定した（鬼頭1978）。

一方、「大極殿」の変遷過程を踏まえて、検討したのは、今泉隆雄氏である。今泉氏は国家的な政務や儀式の変化を反映する内裏・大極殿・朝堂院の変遷に注目をした。まず、小墾田宮の構造から7世紀初頭には内裏と朝庭が南北に対置する構造が成立していたとし、前期難波宮においては正殿と前殿が軒廊で結ばれ、機能によって二分されたとする。そしてその南には広大な朝堂院を配置する。この構造は孝徳朝の冠位制の拡大、有位者参加の朝参、口頭伝達による執務形態などが理由と考えている。飛鳥浄御原宮には「朝堂」・「大極殿」の名称は記録に見られるが、これを文飾として、「大極殿」の成立を藤原宮とみる。藤原宮では内裏前殿区が後方に退いて大安殿の一面となり、そこに即位壇場がわりこんで「大極殿」となり、内裏前殿の朝堂正殿としての機能を吸収したとする。平城宮では中央区と東区ふたつの大極殿・朝堂院が併置された。中央区が儀式・饗宴の空間で、東区は朝政の空間であったとする（今泉1984）。

これまで、前期難波宮・藤原宮、さらに平城宮の宮殿構造と文献史料からの検討であったが、伝承飛鳥板蓋宮の発掘成果をもとに「大極殿」の成立を検討したのは、亀田博氏である。亀田氏は発掘調査で確認した伝承飛鳥板蓋宮跡の遺構を整理して、飛鳥浄御原宮に比定した。そして、飛鳥宮Ⅲ-B期の内郭とエビノコ郭の正殿と前期難波宮の内裏と内裏前殿の規模を比較し、前者の1.2倍の比率であると整理した。そして、飛鳥宮Ⅲ-B期の内郭とエビノコ郭とを統合したのが、前期難波宮の内裏地区となり、後に藤原宮大極殿院・内裏に繋がるとする⁴⁾（亀田1984）。

また、小澤毅氏は、伝承飛鳥板蓋宮の遺構と史料にみえる飛鳥の諸宮とを整理することによって、飛鳥〇〇宮はすべて、伝承飛鳥板蓋宮にあたるとした。つまり、飛鳥宮Ⅰ期を飛鳥岡本宮、Ⅱ期を飛鳥板蓋宮、Ⅲ-A期を後飛鳥岡本宮、Ⅲ-B期を飛鳥浄御原宮に比定した。そして、内郭前殿と東南郭正殿は公的な儀礼空間としての性格が濃厚な部分で、最大規模を有する東南郭正殿が『日本書紀』の「大極殿」とした（小澤1988）。また、飛鳥浄御原宮の「大極殿」の信憑性について、それまで指摘されている藤原宮「大極殿」のように天皇独占の空間となっていないことから、文飾とする見解が多かったが、天武紀「大極殿」の記事は、律令制定の詔や国史記定の詔のような「国制の大事の執行」と親王以下群卿に対する賜宴の二種類に分けられ、このうち後者は「大安殿」における賜宴記事とほとんど変わらない。しかし、重要なのは詔の発布であり、藤原宮以降の「大極殿」とは異なる点はあるが、「大極殿」を否定するものではないとする。これは「大極殿」「大安殿」が同じ天武紀の中に記載されることから、これらは別の建物と推定でき、「大極殿」を天武朝に増設された東南郭正殿に比定した（小澤1997）。

同様の指摘をしたのは林部均氏である。林部氏は伝承飛鳥板蓋宮跡の遺跡を遺構と遺物から

その構造と年代を追求し、飛鳥宮Ⅰ期を飛鳥岡本宮、Ⅱ期を飛鳥板蓋宮、Ⅲ－A期を後飛鳥岡本宮、Ⅲ－B期を飛鳥浄御原宮であることを追認した。この成果を基に、宮殿中枢部の変遷について提示し、エビノコ郭正殿において「大極殿」が成立したとした。その後、飛鳥宮内郭中枢の調査が進み、飛鳥宮の殿舎配置が確定するに及び、林部氏はさらにこの説を補強していった。エビノコ郭正殿を「大極殿」とみる大きな根拠は、前期難波宮、飛鳥岡本宮、大津宮はいずれも前殿と正殿（後殿）で構成されており、飛鳥浄御原宮において内郭の前殿・正殿の外にエビノコ郭正殿が新たに造営されたことによる。内郭前殿とエビノコ郭正殿の周辺は砂利舗装で、内郭北半が石敷舗装に対して、いずれも公的空間と考えられることと、エビノコ郭正殿は飛鳥宮内で内郭前殿を凌ぐ、宮内最大の建物で、飛鳥宮の全体の正殿にふさわしい。さらに『日本書紀』天武朝に「大極殿」が現れ、「大安殿」とは異なる殿舎の存在が記されており。これらのことから、エビノコ郭正殿を「大極殿」とみた（林部1998a）。

これら小澤・林部氏の「大極殿」飛鳥浄御原宮成立説を検証し、前期難波宮の意義を強調したのは、積山洋氏である。積山氏は藤原宮以降の事例から、大極殿の基本的性格を朝堂院に北接し、独自の大極殿院の中に位置し、一定の高さの基壇上に建った四面庇建物とする。そして、前期難波宮内裏前殿や飛鳥宮エビノコ郭正殿はこの条件を備えているが、まだ藤原宮大極殿以降の「大極殿」とはなっていない。前期難波宮内裏前殿区は南に突出しており、朝堂院を強く意識したものである。隋唐長安城の宮城プランを詳細にみると、太極宮は北に両儀殿を中心とする広大な区画の南に太極殿の一画が南に突出する。また、太極殿区画の各面には門があり、東には門下省、西には中書省の官衙が配置されている。このプランと前期難波宮の内裏前殿区が類似する。つまり難波宮は隋唐長安城大極宮に範を採っていると考えられ、長安城太極殿に該当するのは前期難波宮内裏前殿とする。藤原宮の大極殿院は、内裏内郭からは独立しているが、内裏外郭の中に位置し、南の朝堂院の正殿としての位置は共通する。さらに大極殿院回廊の四面には難波宮同様の門が位置しており、これも共通する。内裏前殿区の東西幅や南門の位置も藤原宮と共通点が多い。よって日本の大極殿は、内裏の中で、その正殿として成立し、これを祖型として、飛鳥宮エビノコ郭正殿および藤原宮大極殿が成立したとする（積山2002・2009）。

積山氏同様に前期難波宮の意義を重視するのは植木久氏である。植木氏は前期難波宮の殿舎配置や建築的特徴を指摘した上で、内裏前殿が大極殿に、内裏後殿が内裏正殿に受け継がれていくとする従来の理解に対して、内裏後殿は軒廊でつながり南に庭を持たないことから、内裏正殿に対応する建物とはできないとする。両建物を含めた空間そのものが長安城太極宮の一画を倣って新たに設置されたとした。また、巨大な内裏南門の東西に聳える楼閣の八角殿院は、南の朝堂院からみた景観を意識したもので、次の藤原宮の東西楼とも通じる。一方、御在所の正殿である内裏正殿はこれらの北側に推定されるとする。また、これらの建物の柱径は建物によって異なり、70～75cmクラスが内裏前殿・内裏南門・八角殿・朝堂院南門・朱雀門、50～60cmクラスが内裏後殿、40～45cmクラスが朝堂院第一堂であるように、建物のランクや形態や柱間寸法を意図的に差をつける手法は、中国の『营造法式』にみられるという（植木2009）。

渡辺晃宏氏は平城宮の中央区と東区の性格を解明するために、藤原宮で一旦成立した中国風の礎石建ちの大極殿・朝堂を、平城宮において中国風の儀礼空間である中央区礎石建ち大極殿・朝堂院と、日本古来の政治空間である東区掘立柱の天皇出御空間と朝堂に機能分割したとする。これを政務空間の自立と大極殿院の自立という観点から理解できるとした。これによっ

て平城宮中央区の第一次大極殿に古代律令国家が求めた大極殿の理想型が見いだせるとする。つまり大極殿の本質を読み取ることが出来るとするのである。それは天皇と臣下の身分秩序を、壇上の大極殿（天皇の場）と階下の庭（臣下の場）に具現化した。そして東区を朝政の場として内裏内の一部としての出御空間であり、朝堂の正殿としての空間であった。さらに前者が飛鳥宮エビノコ郭正殿、後者が飛鳥宮内郭前殿からの系譜であるとする（渡辺2006）。

IV. 「大極殿」の成立をめぐる課題の整理

これまで見たように、大極殿の成立に関わっては、長い研究の歴史がある。当初は文献史料をもとに大極殿の成立について考察してきたが、前期難波宮の構造が発掘調査によって明らかになるにつれ、考古学的な成果、さらに中国都城の構造・性格との比較から研究が進んだ。近年は飛鳥宮の宮名比定が確定すると共に、中枢部の殿舎配置が発掘調査で明らかになると、これらの成果を踏まえた検討が進んでいる。ここでは、これまでの研究を踏まえて、いくつかについて整理しておきたい。

「大極殿」史料の語義の成立

藤原宮大極殿以前において「大極殿」と記載される建物が数回記されている。まず皇極4年6月に「天皇大極殿に御す」とある。三韓の調を装い、蘇我入鹿が暗殺された記事である。記事の内容から、正殿と脇殿が推定され、蘇我入鹿や中大兄皇子など限られた人しか入れない空間で、三韓の調が奏されている。しかし、この記事は文飾された部分が強いされており、特に、ここであらわれる正殿が「大極殿」と呼ばれていたことに対しては、多くの研究者によって疑問視されている。次に現れるのは天武紀の飛鳥浄御原宮である。ここで注目されるのは「大極殿」が5回現れることである⁵⁾。ただし、この読みについては大安殿同様に「オオアンドノ」と記されており、「大極殿」と「大安殿」の類似性が注目される。天武紀の「大極殿」の使用例をみると、後の大極殿同様に律令制定の詔や国史記定の詔のような「国政の大事の執行」として利用されている点が記されると同時に、大安殿や他の殿舎でも利用される親王・諸王への賜宴としても利用されていることが異なる。しかし、記事の内容を素直にみると、「大極殿」と「大安殿」は一連の記事の中で別々の建物として記されており、発掘調査においても、内郭前殿と類似の機能を備えたエビノコ郭正殿が新たに創出されることと符合する。よって、この段階で「大極殿」と呼ばれた建物が存在していたことは間違いなく、それはエビノコ郭正殿であった可能性が高い。ただし、その性格は天皇の独占的空間ではなかった。そして、藤原宮段階の文武2年正月の朝賀の記事によって、名実共に「大極殿」が成立したと理解できる。

「大極殿」の機能的検討

「大極殿」の機能を、平安宮以前の史料にみると、即位・朝賀・叙位・賜宴などがあるが、宮都の変遷を踏まえると、宮によって変遷がある。それが端的になるのが平城宮中央区と考える。

記録に「大極殿」が現れる飛鳥浄御原宮での利用は、律令制定や国史記定の詔と親王以下との賜宴である。次の藤原宮では即位・朝賀・叙位、奈良時代前半の平城宮中央区では、即位・朝賀・叙位が行われている。このことから、「大極殿」の基本的使用例は、即位・朝賀・叙位ということになる。そこで、「大極殿」の名称はみられないが、孝徳朝難波宮について見ていきたい。前期難波宮においては、即位は行われていない。これは、他の施設を利用したのではなく、孝徳天皇は即位後に前期難波を造営したからである。しかし朝賀が行われていたことが、すでに西本氏の研究によって指摘されており（西本1998）、孝徳朝難波宮において朝賀が行われてい

たと考えられている。その天皇出御の殿舎としては、配置上、内裏前殿しか考えられない。少なくとも、「大極殿」の機能のうち朝賀については、孝徳朝前期難波宮内裏前殿ですでに実践されていたと理解できる。この機能は飛鳥宮内郭前殿に受け継がれるが、エビノコ郭正殿が内郭から独立した正殿として造られることは、公的建物としての機能純化させる意図があったと理解できよう。

大極殿の建築的特性

「大極殿」は宮室の正殿であるが、その殿舎の建築的特性をみてみよう。確実な大極殿である藤原宮大極殿以降の建物がこれまでも基準とされてきた。それによると「大極殿」は7×2間の身舎に四面庇がつく、基壇上礎石建物の正殿である。藤原宮よりも古い宮殿でこれに該当するものは前期難波宮の内裏前殿と飛鳥宮のエビノコ郭正殿だけである。いずれも7×3間の身舎に四面庇がつき、基壇上あるいは高床建物である。ただし、この時期の宮殿はいずれも瓦葺ではなく、掘立柱建築であるが、この点は時代性を考慮して問題はなかろう。この場合、問題となるのは建物構造は類似するが、規模の点では前期難波宮が36.3×18.8mとはるかに大きい。つまり前期難波宮における巨大な前殿とエビノコ郭正殿の規模の違いが、正殿の変遷の上から課題となる。積山氏は前期難波宮内裏前殿と飛鳥宮内郭前殿、エビノコ郭正殿はいずれも規模は異なるものの相似形をしており、同じ系譜上に位置づけられるとする。ただ後に検討するように、前期難波宮の内裏前殿の規模が突出する点は、課題として残る。

殿舎配置の変遷

「大極殿」の成立を殿舎配置の変遷から伺うことができる。すでに林部氏が積極的に検討をしているが、宮殿構造については、まだ不明な宮も多い。ただし、飛鳥宮の宮名比定がほぼ確立された現段階では、宮の変遷史の中で位置づけるのも有効である。この場合、正殿の変遷では、前期難波宮では3つ⁶⁾→飛鳥宮Ⅲ-A期でも3つ→錦織遺跡でも3つ→飛鳥宮3-B期では4つとなる。ここで飛鳥宮Ⅲ-B期におけるエビノコ郭正殿が内裏的空間である内郭の外に新たに出現した正殿として重要である。「内裏」から独立した正殿の創出は「大極殿」の出現を伺わせる。その意味で、前期難波宮内裏前殿は内裏の南に突出する区画にあるが、まだ、内裏区画の中にあり、内裏の中の建物という性格を脱し得ない。この建物は変遷上、内郭前殿に受け継がれ、それはⅢ-B期まで変わらない。しかし、この段階でエビノコ郭正殿が増加し、内郭前殿の機能の一部はそちらに受け継がれていく。このことは、積山氏の指摘した相似形の理解、すなわち同じ機能をもった建物の系譜としても一致する。

「朝堂院」の正殿としての「大極殿」

藤原宮以降、基本的に朝堂院の北端に大極殿は院を形成しながら存在する。このことは大極殿は朝堂院とは別の院を形成するが、朝堂院の正殿としての性格ももつ。厳密に大極殿が朝堂院の正殿となるのは内裏が独立する長岡宮、あるいは大極殿が独自の院を形成しなくなった平安宮の段階といえる。同時に「大極殿院」は藤原宮段階では内裏外郭に含まれており、それは平城宮東区でも同様で、内裏が移動する長岡宮以降には確実に内裏から分離していた。この変遷みると、「大極殿」は内裏の中から変遷の過程で独立していったことがわかる。

この意味で前期難波宮段階で内裏内にありながら朝堂院の正殿としての機能をもつ内裏前殿は「大極殿」の要素を多分にもつ。これに対して、藤原宮までの宮殿には少なくとも大規模な朝堂院を形成していない。飛鳥宮Ⅲ-A期では「庭」と考えられる広場は、内郭の南に比定できるが、そこに十二朝堂はない。内郭前殿の東西にある南北棟4棟が朝堂とも考えられる。一

方、飛鳥宮Ⅲ－B期のエビノコ郭内及びその南にも数棟の建物は想定可能であるが、やはり巨大な朝堂は想定できず、西門の存在から「庭」部分への指向が高い。その意味で、内裏から独立したエビノコ郭正殿は、まだ朝堂の正殿ではない。しかし、後に検討するように「朝堂院」は「朝庭」と「朝堂」を統合したものとすれば、「朝庭」の正殿、「朝堂」の正殿としての「大極殿」も考えられる。

中国の太極殿との関係

中国都城の太極殿の成立は魏朝にはじまり、この段階では太極前殿と東西両堂が配置され、公的儀式空間と私的居住空間が共存していた。しかし、唐長安城に至っては東西両堂がなくなり、太極殿は公的空間としての性格に特化されていく。この中国都城と密接に関わるのは、前期難波宮である。岸氏は内裏前殿東西の長殿を太極東西両堂に対応するとし、唐以前の古い伝統を受けているとした。しかし、中尾・積山氏が指摘するように難波宮の形態は唐長安城と共通する点が多く、朝賀の成立時期を含め、長安城の影響が強いと考えられる。前期難波宮をこのように考えてよければ、次の飛鳥宮や大津宮に中国都城の影響があるかが課題となる。少なくとも錦織遺跡では、宮殿の中心部が明確ではないが、飛鳥宮では、中国都城の影響が前期難波宮に比べると薄い。この時期、白村江の戦いで敗れ、唐との国交はしばらく断絶していたのである。その後、周礼に基づく都づくりを行ったのが藤原宮である。ここにおいて中国の影響が再び色濃くなると理解できる。

小結

ここまで「大極殿」について、様々な側面から整理をしてきた。「大極殿」の祖型が内裏の中の正殿にあることは間違いない。内裏の中の正殿が公的要素を強くしていき、内裏の中の公的の正殿へと変化する。次に内裏内郭から独立した正殿として位置づけられることになる。同時に朝堂院の正殿としての位置づけもあり、それは朝庭・朝堂の正殿としての機能も兼ねていた。当然中国宮室の影響は、それぞれの段階で受けていた。小墾田宮は遣隋使の帰国後に造営され、中国制度を反映していると考えられる。次なる画期は遣唐使を派遣した難波長柄豊碕宮で、唐長安城の形態を導入している。しかし、これも長続きはせず、天文・太極思想を受け入れた飛鳥浄御原宮、条坊都城制を受け入れた藤原宮、再び遣唐使を派遣し、中国の最新の都城情報を得た前期平城宮など、画期は多くみられる。結局「大極殿」の成立は、どこに視点を置くかによって、その成立時期の理解は異なる。内裏の中の正殿を重視すれば難波長柄豊碕宮、「大極殿」の名称や内裏から独立した正殿を重視すれば飛鳥浄御原宮、朝堂院の正殿で後の「大極殿」と同じ機能を重視すれば藤原宮となる。いずれにしても、何を注目するか、さらに朝堂院や内裏との関係をあわせて考える必要があるだろう。

V. 「朝堂院」の成立と展開

このように「大極殿」は、いくつかの段階を経て成立・展開していることがわかる。ここでもうひとつ重要な視点として、その南に広がる「朝堂院」の存在がある。「大極殿」の成立と、「朝堂院」の成立については必ずしも同じとは言い難いが、まったくの無関係ではない。そこで「朝堂院」の成立とその展開にかかわる研究をみてみたい。

まず、関野貞氏は朝堂院を「天子即位の大礼を行ひ、元朝の拝賀を受くる等、国家の大礼を挙げらるる所の式場なり」と記し、朝堂院は儀式の場であるとした（関野1907）。この理解は長い間、朝堂院の性格を表していた。そして、八木充氏は前期難波宮で「朝堂院」遺構を検出し

たことをうけて、天皇の家政機関である内廷と外交や国政部門の外廷の統合という視点から、内裏の南に朝堂を配置したとする（八木1968）。

これに対して岸俊男氏は「朝堂院」の本来的性格について新たな見解を示した。従来「朝堂院」といえば、大極殿を正殿とする儀式の場で、そこで行われる朝儀は即位や饗宴、外国使節や隼人の謁見、正月節会、授位、読経、宣詔などをしたと考えられてきた。しかし、推古朝の小墾田宮にかかわる記録から、宮の基本構造（南門・朝庭・大門・大殿）を復原すると共に、この段階において「朝堂」がすでに推定でき、さらに朝参・朝政が平安宮まで存続していたことを指摘した。つまり朝堂院は本来、朝政の場であったことを明確に論じたのである。さらに朝堂での朝座の配置と各官司の宮内での位置との共通点をも指摘している（岸1975b・1977a）。なお、この小墾田宮の殿舎配置の岸氏の復原に対して、やや異なる復原案もある。特に、庁の配置や形態について、庭に一棟だけ東西棟の庁を推定したり（直木1977）、禁省内にも「庁」を推定する案が提示されている（前田2005）。いずれにしても、後の朝堂とは異なるものと考えている（井上1995・林部2001a・山元2006）。さらに西本昌弘氏は、庭には庁はなく、代わりに併存してある東宮の南庭に庁を推定する復原案を提示した。その庁を含む庭は、後の太政官曹司の施設と考えている（西本2008）。

このような日本の「朝堂」についての整理がなされる中、中国の「朝堂」について整理したのは秋山日出雄氏である。秋山氏は中国漢代以降の朝堂を検討した結果、大寝門外の左右に建てられた治朝の建物と考証した。しかし、隋唐の朝堂は承天門外、含元殿前に移り、変化がみられるという。時代とともに太極殿の前面への進出に伴う中朝化によって、朝堂も前面への進出がみられる。つまり、中国の朝堂が宮門外に進出して尚書省と一体となったのが、我が国の朝堂院の祖型になったとする（秋山1981）。

鬼頭清明氏は岸氏の朝堂院は本来朝庭の場であったという指摘を受けて、まず朝堂院の使用例を整理、告朔・朝政、外交使節の宴、百官の上表・詔、百官・五位以上の宴、大般若経の転読、大射であるとした。平安宮では豊楽院との間に機能分化が行われ、奈良・平安時代の朝堂院の基本は告朔・朝政、百官の上表・詔とした。このような性格をもった朝堂院の用語の成立については皇極2年、持統4年の記事については信憑性に問題があるとし、確実に信憑できる記事は大宝元年正月の記事とする。そして御在所の前におかれた庭が朝堂の先駆的施設とした。

一方、朝堂院遺構を整理し、藤原宮・平城宮第二次朝堂院・後期難波宮が8世紀の朝堂院の基本的構造として、藤原宮の朝堂院が最古の例として文献史料の検討とも一致する。ただし前期難波宮については藤原宮との類似点・相違点を指摘し、直接的な影響のもと計画されていたとするが、朝堂建物が小さいことから、空間（庭）としての性格が強かったとみる。さらに中国・朝鮮半島の朝堂について整理、日本の朝堂院とは殿舎数や規模に大きな違いがみられることから、中国の大極殿の前面に朝堂があるということから、日本の公的政治の場である庭に十二の殿舎が配置される独特な形態になったとする（鬼頭1984）。

岸氏の研究をさらに進めて、朝堂院について詳細に検討したのは橋本義則氏である。まず朝堂院の構造を発掘成果から整理し、これをうけて具体的に朝堂政治の変遷を跡づけている。まず、岸氏の研究を参考に、朝堂院遺構の概説を行っている。この中でも注目されるのは、前期難波宮や藤原宮などでは第一堂の規模が第二堂以下の建物と比較して、規模構造が異なる点である。これは第一堂が太政大臣や親王などが着座することと関連し、この違いは時代が下ると共に一般化しており、朝堂院における朝政の衰退とも関わっている。

さらに朝参の始まりについては、大化前代には天皇宮を中心に、大臣・大連など中央有力豪族の居宅に分散していたのが、国政機関を統一して再編成し天皇権力を確立しようとした意図のもと行われたのが、朝参による朝政強化である。これが朝堂院の成立にかかわるひとつの要因とする。史料には推古12年4月の憲法十七条に朝参や、舒明8年7月、大化3年にもみえ、すべての冠位を有するものは原則的に毎日朝参し、庁で執務することがわかる。律令制下においては毎日の朝政が朝堂院で行われ、その口頭政治の実態が『延喜式』『儀式』から推定できる。また、朝堂院は朝政と同時に朝儀の場でもあった。奈良時代の朝堂院の儀式には、天皇が大極殿に出御して行われる即位儀・元旦朝賀・任官・叙位・改元などの「大極殿出御型」と、天皇が大極殿門に出御して行われる節会・大射・豊明節会・外国使いの賜饗などの「閤門出御型」に分かれる。この類型は平安宮では、前者が朝堂院で、後者が豊楽院での儀式に対応することから、儀式の分化があったとする（橋本1986）。

平城宮には中央区・東区の二つの大極殿・朝堂院地区がある。さらに東区の下層にはこれに対応する正殿と朝堂院がありその性格や機能、変遷が注目されていた。この平城宮の朝堂院について検討したのが寺崎保広氏である。寺崎氏は平城宮第二次朝堂院下層の第一堂と第二堂に差があることに注目した。第二次朝堂院下層には上層十二堂に対応する十二堂の朝堂がある。上層の基壇建物とは違い掘立柱建築で、第一堂のみ四面庇建物である点が異なる。さらに第一堂が第二堂以下と異なり、格の高い建物であり、これは前代の藤原宮・前期難波宮にもみられる特徴で、平城宮第二次朝堂院上層以降のものは異なる。この第一堂だけが格上の理由については、朝政の形態に起因するとする。つまり、第一堂には大臣が座し、第二堂以下には、大・中納言及び各省庁が座す。朝政が始まると、大納言以下の議政官第一堂に集まり、そこで弁官・諸司が報告することが本質であるとする。この点は、奈良時代前半において、中央区が主に儀式・宴会に使われ、東区が政務の場ということを示すものという。そして、奈良時代後半には、太政官の議政官会議は太政官曹司で行われており、第一堂・第二堂格差の解消に対応しているとする（寺崎1988）。

一方、今泉隆雄氏も平城宮前半のふたつの朝堂院を検討するにあたり、橋本氏の研究も踏まえて、その構造と使用形態を検討した。つまり、天皇の出御の場と臣下の朝堂着座と朝庭の使用形態を組み合わせた。それによると、中央区大極殿院は大極殿－朝庭型で即位・朝賀などを実施、中央区朝堂院は閤門－四朝堂型で饗宴を実施、東区大極殿院・朝堂院は大極殿－朝庭型で告朔・選叙などを実施、東区大極殿院・朝堂院は大極殿－十二朝堂型で朝政を実施していると区分した。このような機能分化が平城宮で行われたことを指摘し、四朝堂と十二朝堂の違いが儀礼と政務の使い分けを反映していることを論じた。（今泉1989）

このような中、中尾芳治氏は前期難波宮と唐長安城との比較を行った。前期難波宮が内裏南門によって内裏と朝堂院に区分でき、唐長安城との対比では内裏地区が承天門北側の宮城、朝堂院が皇城にあたるとする。岸氏が隋唐長安城以前の都城を参考にしたことに対して、前期難波宮は唐長安城の構造と制度が反映されているとした。内裏南門・内裏前殿・内裏後殿が太極宮の承天門（外朝）・太極殿（中朝）・両儀殿（内朝）の唐の三朝制を倣ったものとした。そして内裏南門の広大な朝庭は承天門前方の東西に広がる横街を意識したものとし、前期難波宮の朝堂院は藤原宮以降の儀式化する以前の国政執務のための「庁」段階のものとする。さらに朝堂院東西第一堂の特異性に注目し、これが本来の朝堂で、第二堂以下を日常的な政務のための「庁」の可能性を指摘している（中尾1995）。

井上亘氏は孝徳期の朝政の復原を検討している。前期難波宮の内裏地区の構造を、それまでの大化前代の朝政の構造とは規模の問題は別にして、基本的には変わらないとする。ただし、最も大きな違いは、内裏南門の南に展開する「朝堂院」の構造である。ここに広大な庭と16にも及ぶ朝堂が整然と配置されている。この朝堂の成立を大化5年の八省・百官の解釈と共に、大夫を中心とした伴造の編成と、政務を朝政に集約した結果とした。また、第一堂・第二堂が第三堂以下の朝堂と格が異なる点については、儀式や延喜式にあるように第一堂が議政官が集まり国家の最も重要な案件を審議する堂とし、第二堂はそれに準ずる人の堂とした。天武朝には大臣を置かなかつたので、その点で天武官制と遺構の対応関係が難しく、前期難波宮は孝徳朝の官制の未成熟な段階の宮殿に対応するとみる（井上1998）。

植木久氏は前期難波宮の朝堂院の殿舎配置及び計画寸法の検討から、これまで14堂の朝堂が確認されているが、さらに2堂増えて、16堂の朝堂が配置されていた可能性が高いとした。この中でも第一堂>第二堂>第三堂以下と、建物規模・寸法・基壇の有無でランク分けがある。しかし、朝堂院規模は藤原宮朝堂院に匹敵するのに対して、朝堂数は多いものの、個々の建物規模としては小規模で、建物間の空間も狭い。つまり前期難波宮の場合、朝堂数は増加するものの、重視されていたのは朝庭部分であったとする。このことは前期難波宮の朝堂院の利用形態と密接にかかわるものと理解されている。さらに朝集殿についても東西に2棟ずつの計4棟があったとした（植木2009）。

金子裕之氏は朝堂院の形態に注目し、この違いについて整理をした。まず、「朝堂」の語について清寧紀が最も古く記載されるが、これは後世の潤色の可能性が高く、斉明紀の記事は百済の朝堂について記したもので、持統紀の飛鳥浄御原宮「朝堂」が始まりとする。そして、隋唐朝堂の用例と日本の朝堂を比較し、賜宴・賜物などは共通するものの、法律実務に関わる訴訟や審査、弾劾、処罰などは日本の史料にあまりみられないとする。また、朝堂の成立については天武持統朝の飛鳥浄御原宮に大きな転換期を見だし、藤原宮を経て平城宮の朝堂の制度が確立したとする。そして、その始まりは史料にみえる推古朝の小墾田宮で、隋の影響があったとし、外交をおこなったり、殯宮を南庭に作ることなど、中国皇帝の葬儀を太極殿で行うことと共通するとみる。さらに平城宮にみる二つの朝堂型式は、太極宮と大明宮を祖型として、儀礼の違いが反映されたとする（金子1996）。

これに対して亀田博氏は伝承飛鳥板蓋宮跡の朝堂について検討した。亀田氏はまず史料にみえる「庁」「朝堂」「朝庭」「庭」などの記録から、飛鳥浄御原宮に朝堂や広大な庭があったことを推定した。一般的には、前期難波宮や藤原宮の朝堂院のような規模・施設を想定するが、伝承飛鳥板蓋宮跡では内郭の南にこのような朝堂院を確認できない。この宮殿で親王・大臣以下の着座のある建物があったことは間違いないと考えられ、王宮の南側に政治を集議する空間があったことは中国や新羅などでもみられる。その形態は様々で、中国では東西二堂、新羅・百済は南堂あるいは政治堂と呼ばれていた。エビノコ郭正殿を考えるのも一案であるとする（亀田1996）。

同様に小澤毅氏は伝承飛鳥板蓋宮跡Ⅲ－B期の主要殿舎の建物上部構造を復原した上で、史料にみる殿舎名を比定した。それによると「南門」「西門」はいずれも射礼にかかわる記事で、奈良時代の例では天皇が大極殿門に出御し行われることから、内郭南門・エビノコ郭西門とし、その場所は内郭の南・エビノコ郭の西の空間とした。また、「朝堂」については内郭前殿の東西にある南北棟建物とエビノコ郭南方の南北棟建物が候補としてあがる。このうち「新宮西庁」

とあることから東にも対応する東庁が推定でき、新宮であることからエビノコ郭南に比定する。その他の「庁」についてはいずれかは決しがたいとする（小澤1997）。

同じく林部均氏も『日本書紀』にある飛鳥浄御原宮段階の史料を検討し、遺構との対応を検討している。特に「西門」「南門」前の「庭」については内郭の南で、エビノコ郭の西の広場に該当するとみる。ここでは射礼が行われており、平城宮では大極殿門の前で、ほぼ対応するとする。また賜宴・射礼・相撲などの儀礼を行う「朝庭」「朝堂」はエビノコ郭南に推定している。ここでは「朝堂」に対応する建物は確認されていないが、砂利敷の広場が確認されており、周囲に建物がある可能性を推定して（林部1998b）。また、前期難波宮の朝堂については、飛鳥宮跡や大津宮段階では明確な朝堂院をもたず、難波宮においてのみみられる。これは、飛鳥で分散していた官衙機能を大化改新政権が内裏の南方に集約したものとした。（林部2001b）

吉川真司氏は朝堂の起源と変遷を検討する中で、小墾田宮では大殿の南、大門を隔てたところに庁があり、この律令体制以前には大臣・大夫の役割が、後の五位以上の官人に継承されるという。それが前期難波宮では十四堂以上の朝堂と広大な朝庭は、大化5年の八省八官と十九階冠位制の発足によって中央政治機構に対応したものとする。飛鳥宮では内郭前殿の東西に朝堂が設けられていたが、エビノコ大殿（大極殿）が設営されると朝堂もこちらに移る。さらに藤原宮では内裏・大極殿・朝堂院が成立し、平城宮では儀礼と政務の空間が分離、二つの朝堂院として表現される。そして、長岡宮においては内裏が完全に分離した。また、本来朝堂院は官人秩序を支える空間であって、曹司は実務空間であり、朝堂から曹司が分離していたものではないとする（吉川1996・1997・2005）。

VI. 「朝堂院」の成立をめぐる課題の整理

大極殿同様に朝堂院に関しても、これまでに様々な研究がある。朝堂院の本質と機能変化について検討することにより、その特質が明確となるとともに、小墾田宮の庁の意味や前期難波宮の朝堂院出現の意味、飛鳥宮における朝堂院の喪失など、史料や遺構に基づいた議論が必要となっている。そこでこれらの項目について整理しておきたい。

「朝堂院」「朝堂」「朝庭」の語義の成立

史料によると「朝堂院」の名称が現れるのは、『日本紀略』延暦14年（795）8月癸未条である。同様に「八省院」の名称は『日本紀略』天長3年（826）9月乙亥条である。一方、淳仁天皇の大嘗宮は「太政官院」に設けられたと記されるように、奈良時代後半及び長岡宮においては「朝堂院」は「太政官院」⁷⁾「乾政官院」⁸⁾などと呼ばれていた。この名称から、少なくとも奈良時代後半までは太政官の管轄である政務空間が第一義であったことが伺われる。しかし、この名称がどこまで遡るのかは明確ではない。よって奈良時代前半、さらには飛鳥時代に、「朝堂院」区画が何と呼ばれていたのかは明らかにできない。

これに対して、「朝堂」の語の初出は清寧天皇4年正月丙辰に記されるが、この記事については後世の潤色の可能性が高いとされる。また、斉明6年（660）にも「朝堂に奉進る」とみられるが、これは百濟の朝堂である。皇極2年（643）10月3日には「群臣・伴造に朝堂の庭に饗たまひ賜ふ」とあり、朝堂の庭が記されている。持統4年「詔して曰く、凡そ朝堂の座の上にして、親王を見むときには常の如くせよ。大臣と王とには、起ちて堂の前に立て。二つの王より以上には、座より下りて跪け」とあり、朝堂の坐に関する所作の史料である。この持統朝以降、史料が増加する。よって飛鳥浄御原宮の後半には少なくとも「朝堂」の語が存在していたと考

えられ、天武・持統朝以降、制度や名称的にも確立したと考えられる。

この「朝堂」に対して「庁」という言葉がある。小墾田宮では推古18年10月9日（史料2）に「庁」がある。岸俊男氏は、これを後の「朝堂」とし、大臣・大夫・皇太子・諸親王が座位する建物とする。つまり「朝堂」の前身とする表現に「庁」があるとするが、「庁」が「朝堂」と同義語であるか、さらには十二朝堂を有する後の「朝堂院」に繋がるかは、次項でみるように、さらなる検討が必要であると考えられる。

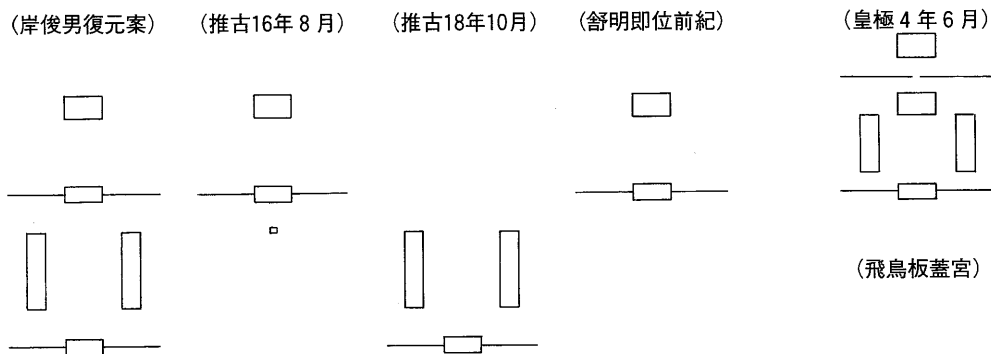
そこで朝堂や庁かかわる「庭」「朝庭」についてもみてみよう。飛鳥浄御原宮では史料上「庭」は7例（南門・西門によって推定できるものを含む）があるが、いずれも射礼である。これに対して、「朝庭」では賜宴・相撲・射礼の儀式が行われている。つまり飛鳥浄御原宮においては、「庭」と「朝庭」は異なる空間と考えられ、遺構上もそれぞれに対応する空間（内郭の南とエビノコ郭の南）が推定されている。

小墾田宮の構造復原

「朝堂院」の初期の構造について重要な位置にあるのは、小墾田宮の構造である。この小墾田宮の構造については、岸氏の検討によって、南門の北に朝庭があり、ここに東西対称に大臣・大夫の庁（朝堂）が存在するとした。さらに北に門（閤門）があり、この北が禁省で天皇の正寝である大殿があると復原した。史料1～3の記事がすべて小墾田宮の中心部の構造を示しているとすると、岸氏の復原のように理解するのが自然である。ただし、「庁」を東西対称に配する配置は、後の朝堂院を参考にしており、最も有力な案であることは間違いのないものの、朝堂の配置や棟数については、これらの記事からだけでは明確にはならず、まだいろいろなパターンが推定可能であろう。そこで改めて各記事からわかる建物配置を考えてみたい。

史料1から判明するのは、「庭」空間とその奥に「大門」があることである。この「庭」で拜んでから「書」を奏し、「大門」の前の机にその「書」を置くことからみて、「大門」の奥に天皇が座していることが推測でき、使者もこの大門の内側に入れない空間が広がっていたと考えられる。これに対して、「大門」の南側の「庭」が公的空間であったことがわかる。この「庭」に「庁（朝堂）」があったかは、この記事からだけでは明確ではない。さらに「庭」空間が区画された空間であったのかもわからない。飛鳥宮Ⅲ期を参考にするならば、オープンスペースで、建物はなかった（あったとしても、いわゆる「十二朝堂」のような建物ではない）。つまり儀礼の空間が広がっていた可能性がある。

一方、史料2の記事から判明するのは、「南門」を入ると「庭」があり、この「庭」には大夫の位のある建物と、大臣の位のある「廳」があることがわかるが、建物の配置が問題となる。



第3図 史料にみる小墾田宮と飛鳥板蓋宮復原案

岸氏は大夫の「庁」と大臣の「庁」を庭の東西に対に復原し、朝堂院の原型とみた。一方、直木氏は大臣の「庁」を庭の正面に東西棟として復原、西本氏は太政官曹司を参考に大臣の「庁」を正殿に、大夫の「庁」を脇殿という配置を推定する。しかし、この史料からだけでは、建物が複数あったことは推定できるが、配置までは明確にできない。問題はこの「庁」のある「庭」空間が史料1にみる「庭」と同一空間を指しているのかである。史料1と史料2の違いは、遣使が直接は見えないが推古天皇に国書を奏するものと、大臣蘇我馬子に奏するものである。史料2では配置はどうであれ、儀礼の主宰は大臣、史料1は庁はみられず、朝庭で門の奥の天皇に対して行っている。さらにこの庭には皇子や諸臣らも参列をしているのである。西本氏が指摘するように、両者の空間が別の場所であった可能性もある。

史料3から判明するのは、「閣門」の奥は「禁省」と呼ばれ、門を入ると、天皇の寝起きしている「大殿」があり、その前には「庭」がある。「閣門」を境に、奥が「禁省」という私的空間、手前が「朝廷」という公的空間であろう。この「閣門」と史料1の「大門」と同一であろう。「禁省」の中にある「大殿」は、手前に庭があることから公的要素も少しはあろうが、天皇の寝起きする建物であることから私的建物と考えられる。脇殿やその他の施設については知るすべがない。『日本書紀』皇極4年6月条からは、「大極殿⁹⁾」と同じ空間に、蘇我入鹿の座があることから、脇殿があった可能性がある。私的空間における公的建物である「大極殿」に脇殿があったことになる。この配置は前期難波宮の内裏前殿区画と類似の配置であろう。その意味で、小墾田宮段階においては「大殿」の脇殿は存在しなかったと考えたい。さらに、飛鳥宮Ⅱ期の遺構からみて、内郭の南方に朝堂院区画はなく、朝庭空間だけがあったと考えたい。

このように考えると、史料2の記事が必ずしも小墾田宮の中核構造を表しているとは言えず、史料1・3の記事から、門を入ると庭空間があり、この庭には建物はないか、あってもいわゆる朝堂ではない。その奥には「大門」とも「閣門」とも呼ばれる門があり、この奥が私的空間である「禁省」である。ここには庭を伴い、天皇の私的私殿である「大殿」がある構造を復原できる。

「朝堂院」の本来的機能

「朝堂院」の機能を考えるとき、時代によりその性格が変化していくことが予想され。そこで、まず確実な朝堂院である『続日本紀』に記される「朝堂院」の使用例をみると、①告朔・朝政、②外交使節の宴、③百官の上表・百官への詔、④百官への宴、⑤大般若経の転読、⑥大射などがみられる。このうち朝堂院の特色を反映しているのは、①②③⑥であり、さらに平安宮で豊楽院ができると②④⑥などは、そちらに移る。よって、朝堂院機能の特色としては①と③ということになる。これらのことから、「朝堂院」の本質とは、奈良・平安時代の朝堂院を参考に、儀式（朝儀）空間と理解されてきたが、岸俊男・橋本義則氏の研究によって、少なくとも小墾田宮段階からは朝政の場であったことが論じられた。これらの研究によって、朝堂院の本質は朝儀・朝参・朝政にあり、特に、朝政に関わって朝堂の座の配置も各官司の位置と深い関係をもつとする。しかし、時代が下るとともに、朝政の場よりも朝儀の要素が強くなり、儀礼空間として特化されていく。「朝堂院」に朝儀と朝参・朝政の大きく二つの要素が存在していたことは、平城宮前半期において中央区の大極殿・朝堂院と東区の正殿と朝堂院に機能分化したことに端的に表れていると思われる。儀式の空間と朝政の空間である。8世紀後半以降、政務の空間が太政官曹司で行われるようになると共に、朝堂院は儀礼空間の要素を一層強めていくことになり、同時に平城宮東区の朝堂院に集約され、中央区は饗宴の空間としての機能が強

まってきた。このことが、従来朝堂院の儀礼空間とされてきた所以であった。ただし、7世紀段階において、いつどの段階でこれが成立したかは検討が必要であろう。ここで注目する視点は「朝堂院」機能のうち朝儀と朝参・朝政が当初より同じ空間で行われていたのかということである。むしろ朝儀と朝参・朝政は空間や施設の利用形態に違いがあり、「朝堂院」成立過程においては、両者を別の系譜で検討し、ある段階で統合されたと考える必要があるのではないだろうか。つまり儀式の空間である「朝庭」と、政治の施設である「朝堂」である。

朝庭の系譜と構造

史料1からみて、天皇の居所である「内裏」の南門を隔てて南側に庭があり、ここで外交使節迎えている。この庭に「庁」があったかは明確ではないが、先にも検討したように、ここで重要なのは天皇の居所の南に広がる庭が、儀礼空間となっている点である。この「庭」は飛鳥板蓋宮（飛鳥宮Ⅱ期）にも内郭の南の外郭の間に南北70mの空間が復原でき、ここに想定できる。しかし、前期難波宮には、この「庭」は区画を伴い、14以上の建物が配置される。一般に「朝堂院」と呼ばれている空間である。しかし、前期難波宮の「朝堂院」では区画の空間規模に対して、「朝堂」建物は藤原宮よりも小さく、かつその配置・配列は、朝政の執務よりも、中央の「庭」の空間を重視したものと考えられる。大津宮では「内裏」の南に朝堂院区画を推定する案もあるが、「庭」空間が広がっているとみた方が良く、少なくとも「朝堂」とみられる建物も梁行2間の建物で、前期難波宮と同様に「朝堂」建物としては小さい。そして次の飛鳥宮Ⅲ期において内郭南方にいわゆる「朝堂院」区画や朝堂が存在せず、朝庭部分のみが広がることと共通する。このように「朝庭」の系譜が繋がるのである。そしてここで行われた行事は、建物の中で行われるものではなく、庭という空間を利用した行事であり、それは外国使節や詔、大射などの儀式・儀礼という公的行事、つまり朝儀の空間といえる。飛鳥浄御原宮（飛鳥宮Ⅲ-B期）にはこの「庭」空間と共に、エビノコ郭南方に朝堂を復原し、そこにも「朝庭」が存在することになる。藤原宮ではこの「庭」空間は朝堂院の区画内に朝堂に囲まれた朝庭として反映される。

朝堂の系譜と構造

朝堂院の変遷を考える時、史料から復原される小墾田宮と前期難波宮、飛鳥宮、藤原宮が基準となる。まず小墾田宮の構造を岸氏は復原しているが、それによると南門を入ると、庭があり、その中に庁が配されている。さらに北に門があり、天皇の大殿があるとする。しかし、先に検討したように「閤門」「大門」の南には朝堂はなく、「庭」空間だけがあった可能性がある。一方、「閤門」「大門」の北には私的空間で、私的建物である「大殿」だけで、脇殿はなかったと思う。この時期、合議集会の施設である「朝堂」は史料2にみるように別にあったと思われる。

これに対して、飛鳥板蓋宮（飛鳥宮Ⅱ期）では「大極殿」と呼ばれる同じ空間に脇殿が推定される。これは前期難波宮の内裏前殿区画の東西の長殿に該当するもので、私的空間における公的建物の脇殿が「朝堂」の機能をもつ。しかも内裏南門の南に、広大な「朝堂院」区画と14「朝堂」が配置されている。これまでになかったものである。前期難波宮におけるこの「朝堂院」をどう位置づけるかが課題であるが、大化改新後の孝徳朝には朝参や朝政が小郡宮段階において義務づけられており、これに対応するものであろう。さらに朝堂第一堂と第二堂が他の朝堂建物よりも格上の建物であることは、後の時代のように親王や大臣の座があったことを示唆している。しかし、孝徳朝の新政権はわずか8年だけ（前期難波宮完成から1年）で、都は飛鳥

に戻ってくる。次の後飛鳥岡本宮（飛鳥宮Ⅲ－A期）にはこのような大規模な朝堂院はみられず、多人数の朝参・朝政は継続されなかった。難波宮内裏前殿区画にあった長殿は、飛鳥宮内郭前殿区画からは独立し、東西に別区画として存在する。大津宮でも同様に、大規模な朝堂院は形成されていない。飛鳥浄御原宮（飛鳥宮Ⅲ－B期）になると、エビノコ郭の南に朝堂を想定するが、前期難波宮のような大規模なものではない。藤原宮になると大極殿院の南に十二朝堂をもつ大規模な朝堂院が成立する。これらは区画の規模や配置状況から、明らかに前期難波宮の「朝堂院」を祖型としているが、大極殿をはじめ、基壇上の瓦葺礎石建物である。その完成は藤原宮遷都時には完成しておらず、「朝堂」の初見は大宝元年であり、発掘成果によると東面回廊の建築はさらに遅れて、大宝3年以降まで下る。

中国の朝堂と庭 中国の朝堂は史料からみると、前漢長安城からその存在が伺える。それによると未央宮の庭の東西に朝堂があったとされる。この朝堂の性格は、皇帝が群臣を集めて集議を行う政治堂であった。続く後漢の洛陽の朝堂は、集議の場であると共に、儀礼の場ともなっている。魏晋南北朝にも軍礼・賓礼などの儀礼が行われ、同時に集議の場でもある。この重要度はほぼ同じ割合になっている。その場所は太極殿の門外南東の尚書省に隣接してある。唐長安城になると、太極殿の南の門である承天門のまえ、東西にあり、その前には広場があった。その機能は、これまでのように集議の機能が史料にはみられず、多くの儀礼が行われている空間となっている（佐藤1977・山崎1996）。これらの位置と構造、性格を我が国の朝堂院と比較する必要がある。この朝堂の位置が承天門の南にある点は、内裏南門（大極殿門）の南に朝堂院があることと共通する。ただし、中国の朝堂が東西に各1棟ずつであるのに対して、我が国では12の朝堂を配置することは、日本独自の点であろう。一方、承天門前の広場は儀式・儀礼の場でもあった。「朝堂院」の系譜のひとつに儀礼空間である「朝庭」がある。これと共通するのである。

小結

ここまで整理したように、「朝堂院」とは「朝庭」と「朝堂」によって構成されており、これをひとつの空間として回廊が囲んで院をなしている。この「朝堂院」の機能には、以下の2点は重要であると考えられる。朝儀と朝参・朝政、つまり儀式と朝政である。これに対応する施設として、儀礼空間が「朝庭」、朝政が「朝堂」である。内裏の南に儀礼空間である「庭」を設けることは小墾田宮段階からみられ、この規模が徐々に大きくなり、藤原宮朝堂院への系譜をたどることができる。一方、「朝堂」は当初、天皇と親しくまみえ、集議を行う場であった。小墾田宮段階では、まだ明確ではないが、飛鳥板蓋宮では正殿の脇に「朝堂」がおかれている。これは難波長柄豊碕宮でも、同様である。ただし、小郡宮での詔もあるように八省百官の朝参が示されており、これに対応するように、前期難波宮では内裏の南に広大な朝堂院を建設した。しかし、この朝堂院に対応する政治体制はまだ、未成熟なもので、次の飛鳥宮の宮殿には反映されなかった。これが成立するのは藤原宮である。つまり藤原宮朝堂院において、「朝庭」と「朝堂」を統合した朝堂院が確立されると考えられる。さらに平城宮前期には中央区と東区に再び分離したが、奈良時代後半に再び統合される。

Ⅶ. 「内裏」の構造と展開

「内裏」とは天皇の居所である。古代宮都の展開にあたっては、基本的に天皇の居所である空間に、政治・儀式を行う公の空間が創設され、この公部分の空間が大きくなってきたという

方向性がみられる。「内裏」と言っても内裏内には天皇の公空間や私空間、さらにそれを支える空間が必要であり、これまでの「大極殿」「朝堂院」よりも複雑である。しかし、「内裏」に関わるこれまでの研究は意外と少ない。

寺崎保広氏は、平城宮の第二次大極殿院下層の正殿の性格を検討するにあたり、まず奈良・平安時代の大極殿の使用例を整理した。最も重要なものは即位と朝賀であり、続いて蕃客辞見・朝政・告朔・授位などである。そして、大極殿下層の正殿については、「大安殿」とした。その理由は、『書紀』の古訓には「大極殿」「大安殿」が「オホアンドノ」と読み、同一殿舎であったことが伺えること、「大安殿」の用例が大極殿と類似すること、建物が掘立柱建築で内裏内郭の中の建物と同構造であること。古代における「内」「外」の用例から、「内安殿」が内裏正殿、「大安殿」は内裏内郭の外にある建物となるなどの理由による（寺崎1984・2006）。

小澤毅氏は飛鳥浄御原宮（飛鳥宮Ⅲ-B期）の「大極殿」をエビノコ郭正殿に比定したことを踏まえて、「大安殿」を内郭内部の公的殿舎である内郭前殿S B 7901に比定する。さらに「向小殿」「内安殿」「外安殿」についても考察した。ただし、小澤論文の刊行時にはまだ、内郭中枢の調査が実施されていないので、この段階ではあくまでも推定である。「向小殿」は天皇が御した建物で、王卿は大殿の庭で宴をした記事に現れる。大殿を内郭前殿とした場合、北院内の北側中軸線上の建物と推定した。さらに「外安殿」は諸臣が待る形態から、内郭北院の建物ではなく、賜宴の形態からみて「内安殿」と遠からぬ位置にある建物とする。また公的なものに「大」「外」をつける例があることから、「大安殿」と「外安殿」は同一建物で、内郭前殿に比定する。そして「内安殿」は「親王・諸王を内安殿に引入る」とあることから、内郭北院の建物とする。よって、小澤氏は内郭南院に「大安殿」、北院中央区南半に「向小殿」「内安殿」が並ぶ殿舎配置を復原した（小澤1997）。

伝承飛鳥板蓋宮跡の中枢部の調査成果を踏まえ、林部均氏は内郭前殿の北に、正殿・脇殿が2セット並ぶ。基本的に小澤と同様に、飛鳥浄御原宮（飛鳥宮Ⅲ-B期）の「大極殿」をエビノコ郭正殿に、「大安殿」「外安殿」を内郭前殿に比定し、「内安殿」は中枢にある二つの正殿級建物いずれかに推定、「向小殿」は中軸線にある建物ではなく、正殿と廊下で繋がった脇殿に比定した。「大極殿」が新たに出来たことにより、内郭にあった公的空間が弱まり、これが後の「内裏」区画に繋がっていくとする（林部2008）。

これら内裏の中枢施設に関わる研究に対して、平城宮内裏全体を対象としたのは橋本義則氏である。橋本氏は平城宮内裏の位置づけを行うにあたって、まず、平安宮内裏の空間構造について整理した。平安宮内裏は、天皇の公的空間・天皇の私的空間・皇后の空間「皇后宮」・皇后以外の后妃達の居所「後宮」・内裏を支える空間によって構成されているとする。この空間構成を平城宮内裏の変遷に対応させた結果、いくつかの特徴と画期を読み取ることができる。まず、第Ⅰ期（元明朝）では正殿が南北に二棟並列することである。脇殿は付随しないが、天皇の公的空間と私的空間がすでにこの段階で出来上がっていることは注目される。そして、第Ⅱ期（元正朝～聖武朝前半）になると先の二つの正殿に脇殿が伴うコ字型配置をとる。さらに内裏の北東部には正殿と同規模の建物が配置されており、太上天皇の空間と考えられる。第Ⅴ期（光仁朝）になると、天皇の私的空間に皇后の空間が成立する。それまでの皇后宮が天皇宮とは別に営まれていたものが、この段階に至って、内裏に組み込まれる。さらに第Ⅶ期（桓武朝）になると内裏北東部のそれまで太上天皇の空間を後宮として整備し、平安宮内裏の骨格が完成したとみる（橋本2001）。

吉川真司氏はまず、橋本の研究を基に、平安宮の内裏の空間構成を整理した。これを踏まえて、律令体制以前の内裏は、大王を支える采女などだけが生活していた。日常出入りする男子は食膳などに携わる舎人だけだったと考える。大臣たちは門を隔てた庁に侍候した。このような形態は基本的に平安時代まで継続したが、この頃にはかなり形骸化していたようである。ただし、8世紀における内裏は別の意味で大きな変革がみられる。それは橋本氏の研究による皇后宮の設置、後宮の設置であった(吉川2005)。

これらの中で、天皇の皇后や妃、そしてこれらの生活を支える官司である後宮十二司について検討したのは三崎裕子氏である。三崎氏は妃の宮が大化前代においては、基本的に天皇宮とは別所に存在し、その経営基盤も別であったことを史料から考察した。天武朝においても「皇后宮」の記事が朱鳥元年に四月にみられ、史料上「皇后宮」の初見であるが、「後宮」とは書き分けられていることから、別の宮であったと考えられる。さらに『万葉集』には天武の妃の一人である藤原五百重娘の居所が、飛鳥浄御原宮から離れた大原に推定されるとする。そして、これは令制度下においても同様で、令規定に皇后と他の妃とは区別されており、光明子の皇后宮が著名であり、奈良時代後半における皇后宮や妃宮の内裏への侵入は、先の橋本論文で詳細に検討をされている(三崎1988)。

VIII. 「内裏」の構造をめぐる課題の整理

内裏は天皇の居住空間であり、合わせて私的空間の中でも最も南には公的儀式などをおこなう正殿をも合わせ持っている。さらに内裏には皇后や太上天皇、妃たちが同居する場合もあり、それに付属する施設が建ち並ぶ、しかし、その本質は天皇の居住空間であることは間違いない。これも時代と共に変化をしており、本来天皇の宮は居住空間の中に公的空間の占める割合が徐々に大きくなる。

これまで、内裏に焦点をあてた研究は多くはない。その中でもいくつかのテーマがあげられる。まず、内裏における公的空間である。内裏正殿にかかわる研究、内裏全体の空間構成の変遷に関わる研究、そして、組織としての後宮に関わる研究である。ここではそのいくつかのテーマに即して、7世紀代の内裏について整理しておきたい。

7世紀代「内裏」の本質

内裏の本質は天皇の居所であることは間違いない。しかし、この中においても公的空間や皇后や妃の居住空間もあわせもつ空間であった。ここでは7世紀代の内裏の本質について、整理しておく。

まず、内裏の中に公的空間が共存することは、すでに「大極殿」が内裏の中に祖型を求めることができ、さらに朝堂も内裏の中に存在していたことから明らかである。飛鳥宮内郭の場合、全体的には後の内裏的な性格が強いとされているが、内郭の南1/4はその中でも公的要素の強い空間で、北3/4が私的要素の強い空間とされている。この中で、内郭前殿は公的殿舎であり、その東西に掘立柱塀によって区画されているが、南北の長殿が2棟ずつあり、「朝堂」と理解できる。このことから、内郭の南に天皇の公的空間を推定できるのである。一方、皇后宮は、朱鳥元年(686)4月の記事によると、皇后宮の私稲5000束を川原寺に納めたとあり、皇后であった鷓野皇女も飛鳥浄御原宮とは独立した皇后宮を経営していたことがわかる。そして妃である藤原五百娘が『万葉集』の歌から、大原に居住していたことがわかる¹⁰⁾。また、皇子についても、『日本書紀』や『万葉集』の記録から飛鳥周辺部に推定され¹¹⁾、その候補地となる遺跡

も見つかりつつある（相原2000）。さらに飛鳥池工房遺跡からは「大伯皇子宮」と記された木簡も出土しており、皇子・皇女たちの宮も、飛鳥浄御原宮とは別に設けられたと考えられる。

このように理解してよければ、飛鳥宮には、皇后や妃、皇子たちは居住しておらず、内郭は天皇の居住とそれを支える官司（後宮官司）の空間と公的空間で構成されていたことになる。皇后や妃たちが内裏に居住するようになるのは、橋本氏の指摘のとおり、奈良時代も後半になってからである。

飛鳥宮内郭と前期難波宮の中枢部の性格

飛鳥宮の内郭には、中軸線上に3つの正殿クラスの建物が並んでいる。南区画に内郭前殿、北区画に「南の正殿」「北の正殿」がある。これらの建物の性格や史料との対比はすでに、幾人かの研究者によって比定されており、大方の一致をみている。つまりエビノコ郭正殿は「大極殿」と呼ばれる儀式の正殿、内郭前殿は「大安殿」あるいは「外安殿」と呼ばれる、内郭内の公的正殿。南の正殿は「内安殿」と呼ばれ、内郭の中では前殿に次いで公的要素の強い正殿である。北の正殿は「内安殿」あるいは名称不明建物とされるが、天皇の私的正殿である御在所正殿である。このように飛鳥浄御原宮段階では、『日本書紀』の記事も信頼性が高く、発掘調査で確認された建物との関係がよくみられる。

ここで飛鳥宮内郭と前期難波宮の内裏地区とを対比すると、共に中軸線上に大型建物が3棟ならんでいる。両者の対比から内郭前殿が内裏前殿に、南の正殿が内裏後殿に、北の正殿が北方建物に該当する。ここで少し検討しなければいけないのは、南の正殿と内裏後殿の相違である。まず、南の正殿はその前に中庭をもつものに対して、内裏後殿は前殿と軒廊で繋がり、中庭を伴わない。このことは、ここが儀式を行う空間ではないが、前殿の控えの間としての機能と、建物内での利用が考えられる。また、脇殿として四面庇建物があり、南正殿と同様の機能をもつ。その意味で、内裏内の公私の中間的な正殿としての共通点を伺えよう。

飛鳥宮内郭の空間構成

7世紀代の内裏の空間構成を考えるにあたって、飛鳥宮内郭（Ⅲ-A期）での空間構成はどうかであろうか。先にみたように皇后や皇妃たちは、飛鳥宮の内部には居住しない。これは平城宮内裏の歴史の変遷からも裏付けられている。つまり、飛鳥宮内郭の空間構成は、天皇の公的空間、朝堂ともされる公的集議の空間、天皇の私的空間、これらを支える施設群の大きく4つの空間から構成されていたと考えられる。

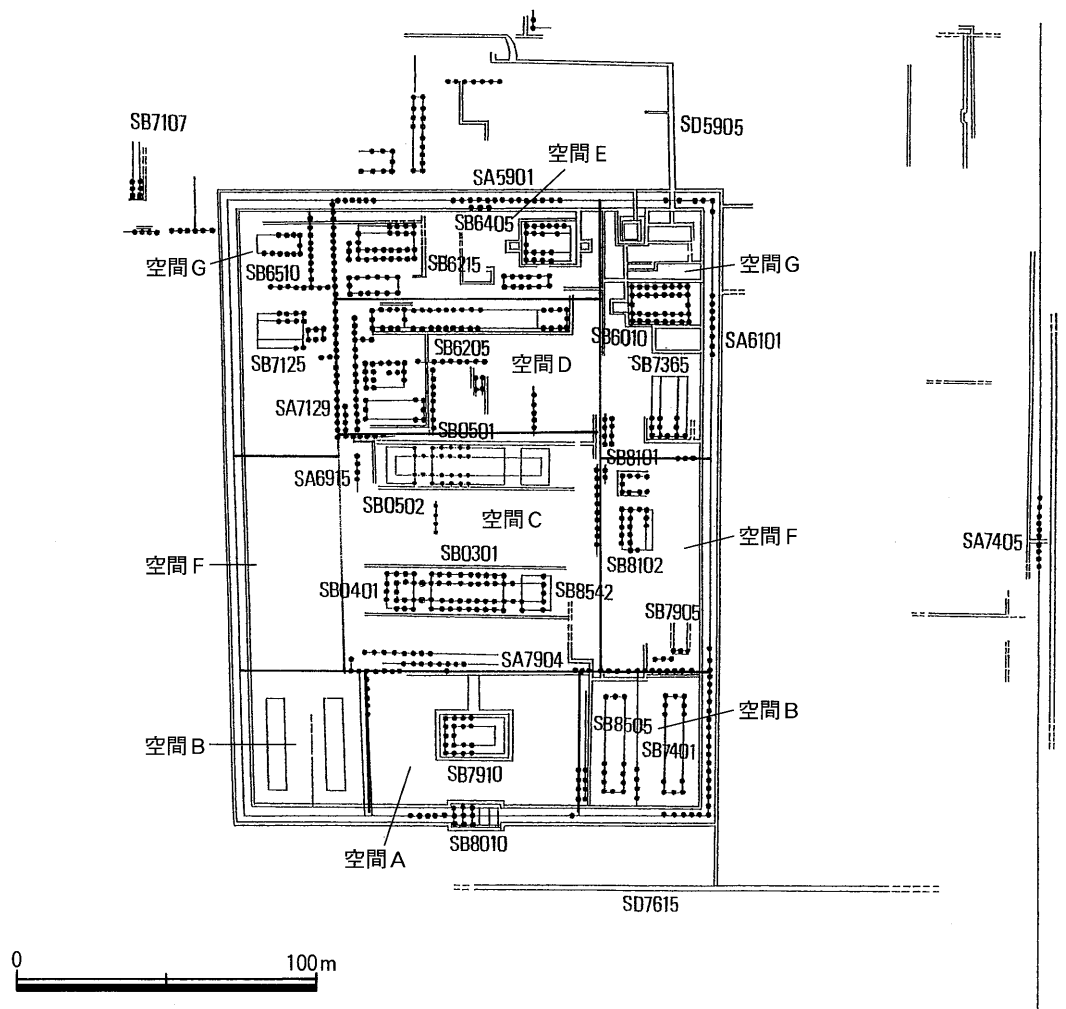
そこで飛鳥宮内郭の殿舎配置から、その空間構成をみたい。まず空間の区画割りについてみたい。これまでに指摘されているように内郭は南区画と北区画に大別される。このうち南区画は掘立柱塀によって三分され、中央部を空間A、その東西を空間Bとする。一方北区画では掘立柱塀や石組溝等によって東西に三分される。このうち中央部には2棟の正殿と称される中心区画があるが、この二つの大型建物の地域を空間Cとする。さらに北の東西長殿までを空間D、さらに北を空間Eとする。北区画の東西には南北に長い空間となるが、ここは南半（空間F）と北半（空間G）に区分が可能と思われるが、S B 7365から北を空間Gとしておきたい。

このように区分すると、空間Aには砂利敷広場を伴う「内郭前殿」があり、内郭内における天皇の公的空間と考えられる。空間Bには南北棟長堂が2棟ずつ配置されており、集議の空間である。これに対して、北区画の中央区の空間Cには「南の正殿」「北の正殿」そして、それぞれの脇殿が配置され、このうち南正殿の前と北正殿の前に石敷の庭が広がっている。南正殿の南に広がる広場が、「南正殿」に伴うものであることは間違いないが、「北正殿」の南に広がる

広場が北正殿だけの広場かが問題となる。南の正殿では建物の南と北に階段がついてあると考えられている。つまり南正殿は北に向いても指向していることになる。ただ、北正殿については、階段の有無についての微証が確認されていない。ここでは両者を合わせて空間Cとし、さらに南のC-1と北のC-2に細分されたい。そして、内郭の中における天皇の私的な空間と推定する。さらに北の空間Dには東西に24間にも及ぶ長大な建物がある¹²⁾。この建物をさらに北の空間Eとの関係は課題として残る。北区画の東及び西部の南半（空間F）にはやや規模の小さい建物が並ぶ。これに対して、空間Gには井戸を含む庇付き高床建物がある¹³⁾。ただ空間Eの東半にあるSB6405は東西に階段があり、建物の東西との関連が強い。つまり空間Gの井戸とも一体となっている可能性ある。西部空間Gと空間Eは掘立柱塀によって明瞭に区画されているのに対して、東部空間Gと空間Eでは明確な区画施設はなく、逆に密接な関係がみられるので、一体利用されている可能性がある。これらの空間の性格を特定はできないが、天皇の生活を支える後宮官司の空間とみて間違いはない。

小結

ここまでみたように飛鳥宮の内郭の基本は、A天皇の公的空間、B公的集議の空間、C天皇の私的空間、D～G天皇の生活を支える空間の4つの性格をもつ空間が存在する。しかし、これらも時間の経過と共に、その比率が変化をしている。まず、小墾田宮段階においては、AとC空間が分離されておらず、一体となっている。また、B空間が存在しないか、あっても極め



第4図 飛鳥宮内郭の空間構成

て小さい。よってこの時期のC空間とD空間に代表される構成であったと考えられる。これが、飛鳥板蓋宮段階になると、A空間とC空間が分離、さらにA空間にB空間が併設される。そしてC空間を支えるD空間が存在する。つまり、C・D空間に、新たにA B空間が増えたのである。この構成は難波長柄豊碕宮（前期難波宮）でも同様であるが、A B空間の要素が強くなっている。そして、後飛鳥岡本宮（飛鳥宮Ⅲ－A期）でも同様であるが、B空間がA空間から分離して存在する。これは次の大津宮（錦織遺跡）においても同じであろう。飛鳥浄御原宮（飛鳥宮Ⅲ－B期）では、内郭から独立した正殿が新たに創設されたのをうけ、基本的にA B空間は内裏から無くなる。ただし、内裏という私的空間における正殿の必要性から、A空間はその機能を薄めながらも存在することになる。これは未確認ではあるが藤原宮にみられる構成だと考えられ、平城宮第1・2期にみられる。

IX. 総括一宮中枢部の成立過程・覚書一

これまで宮中枢部に位置する「内裏」「大極殿」「朝堂院」の成立とその展開についてみてきた。この中にはまだまだ課題点も多くあるが、現在の研究段階と展望についての整理を試みた。ここではこれらの成果を宮中枢部の変遷として位置づけ、まとめにかきたい。

すでにみたように、史料及び考古学的成果からみて、宮中心部の構造がある程度復元されるものは、推古朝の小墾田宮、孝徳～天武朝の難波長柄豊碕宮（前期難波宮）、斉明朝の後飛鳥岡本宮（飛鳥宮Ⅲ－A期）、天智朝の大津宮（錦織遺跡）、天武・持統朝の飛鳥浄御原宮（飛鳥宮Ⅲ－B期）、持統・文武・元明朝の藤原宮である。このうち小墾田宮は文献史料からだけの復元であるが、他は考古学的な成果を基にしている。ただし、各遺跡において発掘成果はまちまちで、必ずしも共通の条件で比較できてはいない。

本来、宮の中枢部は天皇の居住空間である後の「内裏」と呼ばれる部分のみで成立していた。ここに儀式や政治を行う公的部分が誕生したと考えられる。小墾田宮段階における「大殿」は史料だけからでは判断つきにくい、内裏の中の私的建物であった可能性が高い。これは推古天皇が臥していた正寝と呼ばれていたことから伺われる。この正殿の南には門（内裏南門）があり、その南には儀礼空間である庭が広がっていた。この庭に「庁」が配置されていたという理解もあるが、この段階においては庭にも大殿の前にも「庁」はなかったと推定する。正殿の前に庁（脇殿）が配置されるのは、飛鳥板蓋宮（飛鳥宮Ⅱ期）段階である。ここでは天皇の居住する私的の正殿と儀礼や合議を行う公的の正殿に分化しており、庁（脇殿）は公的の正殿に付属していた。そして、庭はその南の門を隔てた外に展開する。

このような配置は次の難波長柄豊碕宮（前期難波宮）にも引き継がれる。内裏地区が南に凸形に突出する形態をもち、ここに公的の正殿である内裏前殿がある。前殿と後殿とは軒廊で結ばれており、後殿には前面に中庭を有しないことから、両者が一体となって機能していたと考えられる。つまり公的の正殿はさらに二つに分化しており、後殿は公私両用の正殿であり、前殿の前には庁が配置する。そして内裏での私的の正殿、つまり天皇の居住空間は長廊状建物の北方に正殿がありここに広がっていた。

一方、巨大な内裏南門の外には16堂にも及ぶ「朝堂」が整然と並んでおり、中央に広大な「朝庭」が広がっている。この段階の「朝堂院」は、藤原宮の朝堂院と異なり、庭を中心とした空間で、朝儀と朝参・朝政を实践しようとして試みたのである。この「朝堂院」の正殿として、先の内裏前殿があるが、内裏前殿も内裏の中の正殿であることは間違いない。ただし、ここで朝

賀儀式などが行われていたと考えられていることは、後の「大極殿」機能の一部をすでに有していた点で重要である。

このような内裏・朝堂院を併置した大規模で整然とした構造は、藤原宮に直接つながるものであるが、実際には後飛鳥岡本宮（飛鳥宮Ⅲ-A期）には同構造の「朝堂院」は引き継がれない。内郭前殿にいたっては、前期難波宮内裏前殿よりも建物規模は縮小するものの、その配置関係や建物比率などからみて、前期難波宮内裏前殿は飛鳥宮内郭前殿に引き継がれていることは間違いない。さらに3棟並ぶ正殿群の配置関係は変わらない。内裏前殿区画にあった脇殿は、内郭前殿の東西の別区画にある4棟の建物に受け継がれ、基本的にこれが「庁」となる。最も大きな違いは、内郭南方に朝堂院区画が存在しないことである。つまり「庭」の空間はあるが、そこには「朝堂」はないのである。このことも前段階における「朝堂院」が、藤原宮以降とは異なることを意味しており、朝政空間は内郭前殿の東西にあり、朝儀空間は内郭の南の「庭」であったことを意味している。前期難波宮は、大化新政権が新天地において新しい政治思想を具現化するために、より壮大な宮殿を造営した。『日本書紀』白雉3年9月にも「其の宮殿の状、殫に論ふべからず」と記されている。しかし、この宮殿を放棄し飛鳥にもどった政権の宮殿は、振り子現象ともいふべきやや後退気味な点がみられる。前期難波宮の先進性には政権そのものがまだ未熟であった。この宮殿に見合う政権が成熟するまでには、まだ30年の年月が必要であったのである。

このような後飛鳥岡本宮（飛鳥宮Ⅲ-A期）の構造は天津宮（錦織遺跡）でも推測できる。錦織遺跡では内裏区画が断片的に確認されているが、「朝堂院」区画は未確認である。わずかに西朝堂とも推測される建物が確認されているが、前期難波宮のような朝堂院区画を想定する案と飛鳥宮のような区画を伴わない「庭」を想定する案があるが、いずれとも決しがたい。しかし、系譜上この段階では「庭」を重視していたことは間違いなく、朝堂建物規模としては前期難波宮同様に小さい。一方、内裏内の配置は飛鳥宮にちかく、内裏の系譜上問題なくのる。

飛鳥浄御原宮（飛鳥宮Ⅲ-B期）では、内郭の東南にエビノコ郭とよばれる区画と大型建物が出現する。エビノコ大殿については、内郭（内裏）の外に出現した飛鳥宮最大の建物である点、前期難波宮内裏前殿・飛鳥宮内郭前殿の系譜上にある点、史料にこの頃から「大極殿」が現れることから、「大極殿」と呼ばれた建物とみてよい。このエビノコ郭の南方には数棟の南北棟建物が想定され、砂利敷が広がる。エビノコ郭に接続する区画はないが、「朝堂」と「朝庭」と考えられる。エビノコ大殿の創出によって、内郭前殿の公的要素の一部はそちらに移り、内郭前殿は内裏の中における公的建物、つまり後の内裏正殿になる。これに付随して、南の正殿の西脇殿が撤去され小池が造られる。南正殿がより私的性格を強めた結果であろう。

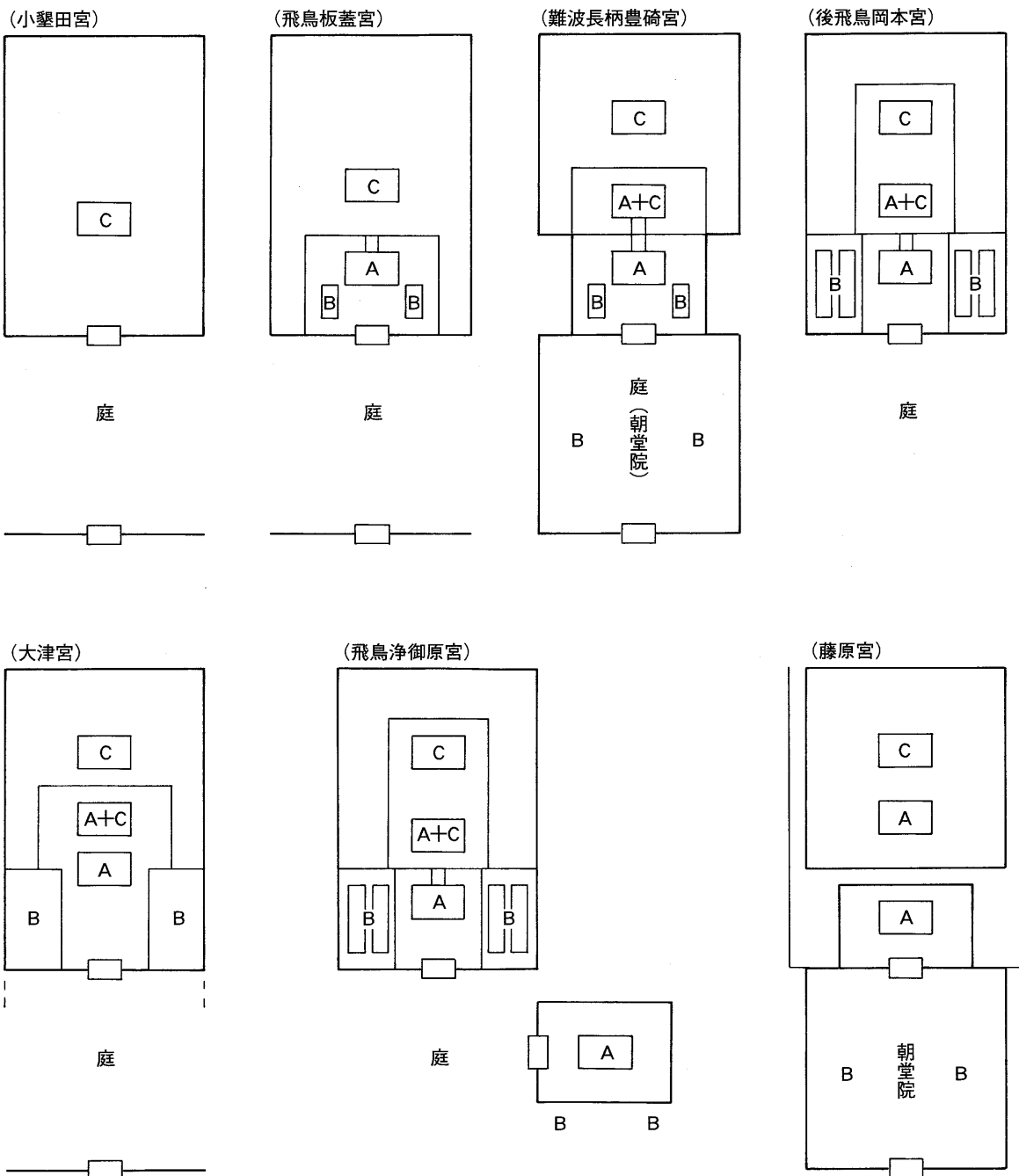
儀式空間である朝庭と朝政空間である朝堂を統合したものが藤原宮の朝堂院となる。これは前期難波宮で創出された形態を祖型としている。さらにこの朝堂院の正殿として、そして宮全体の公的儀礼空間としての大極殿が、藤原宮大極殿院につながる。ここにおいて名実共に内裏・大極殿・朝堂院が成立するのである¹⁴⁾。

このように理解してよければ、大極殿や朝堂院の成立については藤原宮において成立したとするのが最も妥当な見解であろう。ただし、前期難波宮や飛鳥宮における構造についても重要で、段階的な画期がみられる。

「大極殿」とは内裏中の正殿がより公的要素を強め、内裏内で機能（建物）分化を経て、内裏内の公的正殿へと変化していく。さらにこれが、庭や朝堂の正殿としての機能ももち、最終

的には内裏から独立した天皇独占の空間となって成立する。この意味では藤原宮では確実に「大極殿」として確立しているが、内裏から独立した正殿という意味では飛鳥宮エビノコ郭正殿がすでに「大極殿」としての独立性を持っている。同様に史料にみる「大極殿」の名称もこれを補強する。ただし、この建物の使用例では宴など後の「大極殿」にはみられない使用形態も伺われ、藤原宮大極殿と同じではない。さらに前期難波宮内裏前殿は内裏内の正殿ではあるが、朝賀が行われており、内裏内の公的正殿として、大極殿機能の一部はすでに有しており、同時に朝堂院の正殿でもある¹⁵⁾。

一方、朝堂院の成立をみてみると、本来は儀式空間である朝庭と朝政空間である朝堂が統合されたものと考えられる。前期難波宮においては朝堂院がみられるが、朝庭としての要素が強



第5図 宮中枢部の変遷模式図

く、朝堂としての機能は未熟であった。しかもこの形態は飛鳥宮には引き継がれず、藤原宮まで遅れる。やはり確実な朝堂院も藤原宮とみるべきである。しかし、飛鳥宮Ⅲ－B期にはエビノコ郭の南に朝堂と小規模な庭がみられが、区画施設はなく、庭については内郭の南にもある。この意味で、飛鳥宮段階においてもその祖型はみられる。

本来、天皇の宮（内裏）は居住空間とこれを支える人々によってのみ構成されていた。この中で公的要素や集議の場である庁が設けられ、これは大極殿・朝堂院に発展していく。この意味で内裏の成立は藤原宮であり、その前段階に飛鳥宮Ⅲ－B期がある。飛鳥宮Ⅲ－A期の段階ではまだ、公的要素が強く残されていた。

このように大極殿・朝堂院・内裏の成立については、時代と共に変遷があり、いくつもの画期を経て藤原宮で完成する。その画期のどの要素に重点を置くかによって、その成立時期の見解が分かれるのである。しかし、いずれにしても藤原宮において確立されていることは間違いないようである。

これまで記してきたように、本稿では7世紀王宮の中枢部についての研究を整理したもので、新たな提言や見解を示すものではない。今回整理した内容を踏まえて、今後の7世紀史復原に向けての基礎的な資料としたい。

本稿を成すにあたっては、故岡田英男・小澤毅・故金子裕之・故亀田博・西光慎治・積山洋・高橋幸治・豊田裕章・長谷川透・林部均・水野正好・山本崇の各氏から、調査成果や研究成果など、多くのご教示・ご指導を得た。ここに記して感謝の意を表したい。

（平成22年2月4日稿了）

註

- 1) 「日本書紀」の記事の書き下し文は岩波書店の『日本古典文学大系68 日本書紀』1965、「続日本紀」の記事の書き下し文は岩波書店の『新日本古典文学大系12 続日本紀一』1989による。
- 2) 7世紀段階においては大極殿や朝堂院の名称が確立しておらず、ここでは後の大極殿や朝堂院という意味で「大極殿」「朝堂院」などとかぎっこ付きで表記する。
- 3) 大極殿の成立過程を含む宮中中枢部の変遷については平成2年に奈良大学考古学研究室交流会において発表したことがある。発表にあたっては当時、水野正好先生、岡田英男先生から多くのご教示・ご指導をいただいた。本稿はそのときの検討内容に、その後の発掘・研究成果を踏まえて、新たに検討を加えたものである。
- 4) 亀田博氏は、この段階において前期難波宮の造営時期を天武朝とみ、飛鳥宮Ⅲ－B期→前期難波宮の変遷を推定している。
- 5) 天武10年2月25日条、天武10年3月17日条、天武12年正月7日条、朱鳥元年正月2日条
- 6) 前期難波宮の内裏前殿・後殿の北に、御在所の正殿が推定される（難波宮1976）。
- 7) 「続日本紀」天応元年11月丁卯条
- 8) 「続日本紀」天平宝字2年11月辛卯条
- 9) 板蓋宮における正殿を当時「大極殿」と呼んでいたかは明らかではない。
- 10) 『万葉集』巻2-103
- 11) 天武天皇の皇子については高市皇子が香具山山麓、草壁皇子が嶋宮、忍壁皇子が雷丘周辺、舍人皇子が細川周辺、弓削皇子が南淵周辺、新田部皇子が八釣周辺に邸宅を構えていたことがわかっている。
- 12) 菅谷文則氏は東西24間に及ぶのSB6205を舍人の宿営の施設とみている。（菅谷2008）
- 13) 菅谷文則氏はSB6301の建物を縮小して、石敷の井戸を造営したとしている。（菅谷2008）

- 14) 平城宮において、大極殿・朝堂院が中央区と東区に分離される。この理由については渡辺2006に詳しい。
- 15) 前期難波宮の内裏南門の前の朝庭部分には、基壇状の高まりがある。これが前期の基壇建物であったとするならば、前期難波宮における天武朝「大極殿」の可能性も否定できない。今後詳細に検討していきたい。

参考・引用文献

- 相原嘉之1999 「小治田宮の土器—雷丘東方遺跡出土土器の再検討—」『瓦衣千年』森郁夫先生還暦記念論文集刊行会
- 相原嘉之2000 「飛鳥地域における空間利用形態についての一試論—掘立柱建物の統計的分析を通して—」
『明日香村文化財調査研究紀要 創刊号』明日香村教育委員会
- 相原嘉之・光谷拓実2002 「小治田宮の井戸—井戸枠の年輪年代と出土土器—」『明日香村文化財調査研究紀要 第2号』明日香村教育委員会
- 秋山日出雄1981 「八省院=朝堂院の祖型」『難波宮址の研究 第七 論考編』大阪市文化財協会
- 明日香村教育委員会1988 『雷丘東方遺跡第3次発掘調査概報』
- 井上 亘1995 「推古朝の朝政」『学習院史学 第33号』（後に『日本古代朝政の研究』吉川弘文館1998所収）
- 井上 亘1998 「大化の朝政」『日本古代朝政の研究』吉川弘文館
- 今泉隆雄1984 「律令制都城の成立と展開」『講座日本歴史2 古代2』東京大学出版会
（後に『古代宮都の研究』吉川弘文館1993所収）
- 今泉隆雄1989 「再び平城宮の大極殿・朝堂について」『律令国家の構造』吉川弘文館
（後に『古代宮都の研究』吉川弘文館1993所収）
- 植木 久2009 『難波宮跡』同成社
- 大阪市文化財協会1981 『難波宮址の研究 第七』
- 大阪市文化財協会1995 『難波宮址の研究 第十一—後期難波宮大極殿院地域の調査—』
- 大阪市文化財協会2005 『難波宮址の研究 第十一—前期・後期朝堂院の調査—』
- 大津市教育委員会1977 『大津宮関連遺跡—皇子が丘地域 その2—』
- 大津市教育委員会1988 「錦織遺跡発掘調査報告Ⅲ」
- 小澤 毅1988 「伝承板蓋宮跡の発掘と飛鳥の諸宮」『橿原考古学研究所論集 第9号』吉川弘文館
（後に『日本古代宮都構造の研究』青木書店2003に所収）
- 小澤 毅1997 「飛鳥浄御原宮の構造」『堅田直先生古希記念論文集』岩波書店
（後に『日本古代宮都構造の研究』青木書店2003に所収）
- 金子裕之1996 「朝堂院の変遷に関する諸問題」『古代都城の儀礼空間と構造』奈良国立文化財研究所
- 亀田 博1984 「飛鳥京跡小考」『橿原考古学研究所論集 第六』吉川弘文館（後に『日韓古代宮都の研究』学生社2000に所収）
- 亀田 博1996 「飛鳥浄御原宮」『古代都城の儀礼空間と構造』奈良国立文化財研究所
（後に『日韓古代宮都の研究』学生社2000に所収）
- 岸 俊男1975 a 「朝堂の初歩的考察」『橿原考古学研究所論集 創立三十五周年記念』吉川弘文館
（後に『日本古代宮都の研究』岩波書店1988に所収）
- 岸 俊男1975 b 「都城と律令国家」『岩波講座日本歴史 古代二』岩波書店（後に『日本古代宮都の研究』岩波書店1988所収）
- 岸 俊男1977 a 「難波の都城・宮室」『難波宮と日本古代国家』（後に『日本古代宮都の研究』岩波書店1988所収）
- 岸 俊男1977 b 「難波宮の系譜」『京都大学文学部紀要17』塙書房（後に『日本古代宮都の研究』岩波書店1988所収）
- 鬼頭清明1978 「日本におけ大極殿の成立」『井上光貞博士還暦記念 古代史論叢（中）』
- 鬼頭清明1984 「日本におけ朝堂院の成立」『日本古代の都城と国家』塙書房
- 橿原考古学研究所1980 『飛鳥京跡Ⅱ』

- 檀原考古学研究所2008『飛鳥京跡Ⅲ－内郭中枢の調査1－』
- 佐藤 武1977 「唐の朝堂」『難波宮と日本古代国家』難波宮址を守る会
- 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会1988『錦織・南滋賀遺跡発掘調査概要Ⅱ』
- 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会1989『錦織・南滋賀遺跡発掘調査概要Ⅲ』
- 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会1990『錦織・南滋賀遺跡・近江国庁跡発掘調査概要Ⅳ』
- 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会1992『錦織遺跡－近江大津宮関連遺跡－』
- 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会1994『錦織・南滋賀遺跡発掘調査概要Ⅶ』
- 菅谷文則2008 「飛鳥京跡内郭の跡地処理と発掘技術の進展」『飛鳥京跡Ⅲ－内郭中枢の調査1－』檀原考古学研究所
- 関野 貞1907 『平城京及大内裏考』
- 積山 洋2002 「難波長柄豊碕宮と飛鳥浄御原宮－大極殿の成立をめぐる－」『市大日本史 第5号』大阪市立大学日本史学会
- 積山 洋2009 「大極殿の成立と前期難波宮内裏前殿」『都城制研究2』奈良女子大学21世紀COEプログラム大阪市立大学日本史学会
- 寺崎保広1984 「平城宮大極殿」『仏教芸術 154号』毎日新聞社（後に『古代日本の都城と木簡』吉川弘文館2006所収）
- 寺崎保広1988 「朝堂院と朝政に関する覚書」『川内古代史論集 第4号』東北大学古代史研究会
（後に『古代日本の都城と木簡』吉川弘文館2006所収）
- 寺崎保広2006 「平城宮大極殿の検討」『古代日本の都城と木簡』吉川弘文館
- 直木孝次郎1967 「大極殿の門」『末永先生古稀記念 古代学論叢』（後に『飛鳥奈良時代の研究』1975所収）
- 直木孝次郎1973 「大極殿の起源についての一考察－前期難波宮をめぐる－」『人文研究25巻1分冊』
（後に『飛鳥奈良時代の研究』1975所収）
- 中尾芳治1972 「前期難波宮をめぐる諸問題」『考古学雑誌 第58巻第1号』（後に『難波宮の研究』吉川弘文館1995所収）
- 中尾芳治1995 「前期難波宮と唐長安城の宮・皇城」『難波宮の研究』吉川弘文館
- 難波宮址顕彰会・難波宮址研究会1964『難波宮址の研究 第五』
- 難波宮址顕彰会・難波宮址研究会1970『難波宮址の研究 第六』
- 難波宮址顕彰会1976 『難波宮跡研究調査年報1974』
- 奈良県教育委員会1971『飛鳥京跡Ⅰ』
- 奈良女子大学COE研究室編2009『都城制研究2－宮中枢部の形成と展開 大極殿の成立をめぐる－』
- 奈良国立文化財研究所1978『飛鳥・藤原宮発掘調査概報8』
- 奈良文化財研究所2001『奈良文化財研究所紀要2001』
- 奈良文化財研究所2003『奈良文化財研究所紀要2003』
- 奈良文化財研究所2004『奈良文化財研究所紀要2004』
- 奈良文化財研究所2005『奈良文化財研究所紀要2005』
- 奈良文化財研究所2006『奈良文化財研究所紀要2006』
- 奈良文化財研究所2007『奈良文化財研究所紀要2007』
- 奈良文化財研究所2008『奈良文化財研究所紀要2008』
- 奈良文化財研究所2009『奈良文化財研究所紀要2009』
- 西本昌弘1998 「元日朝賀の成立と孝徳朝難波宮」『古代中世の社会と国家』清文堂
（後に『日本の古代の王宮と儀礼』塙書房2008所収）
- 西本昌弘2008 「七世紀の王宮と政務・儀礼」『日本の古代の王宮と儀礼』塙書房
- 橋本義則1986 「朝堂院の構造」『日本の古代 七 まつりごとの展開』中央公論社（後に『平安宮成立史の研究』塙書房1995所収）
- 橋本義則2001 「内裏地区空間構造の歴史的変遷」『平城宮発掘調査報告XⅢ』奈良国立文化財研究所
（後に『平安宮成立史の研究』塙書房

- 林 博通2001 『大津京跡の研究』 思文閣
- 林部 均1998 a 「飛鳥浄御原宮の成立－古代宮都変遷と伝承飛鳥板蓋宮跡－」『日本史研究 434号』 日本史研究会
(後に『古代宮都形成過程の研究』 青木書店2001所収)
- 林部 均1998 b 「飛鳥浄御原宮の庭と朝庭・朝堂－伝承飛鳥板蓋宮跡の空間構造－」『ヒストリア 162号』 大阪歴史学会
(後に『古代宮都形成過程の研究』 青木書店2001所収)
- 林部 均2001 a 「小墾田宮の復原」『古代宮都形成過程の研究』 青木書店
- 林部 均2001 b 「前期難波宮の成立」『古代宮都形成過程の研究』 青木書店
- 林部 均2008 『飛鳥の宮と藤原京－よみがえる王宮－』 吉川弘文館
- 福山敏男1957 『大極殿の研究－日本に於ける朝堂院の歴史－』 平安神宮
- 前田晴人2005 「七世紀の宮室と大臣の庁」『飛鳥時代の政治と王権』 清文堂出版
- 三崎裕子1988 「キサキの宮の存在形態について」『史論 第41集』 東京女子大学読史会
- 八木 充1968 『律令国家成立課程の研究』 塙書房
- 山元章代2006 「庁の成立と大夫」『寧楽史苑 51』
- 吉川真司1996 「宮廷儀式と大極殿・朝堂院－朝堂の機能を中心に－」『古代都城の儀礼空間と構造』 奈良国立文化財研究所
- 吉川真司1997 「難波長柄豊碕宮の歴史的位置」『日本国家の史的特質』 思文閣出版
- 吉川真司2005 「王宮と官人社会」『列島の古代史 ひと・もの・こと3 社会集団と政治組織』 岩波書店
- 山崎道治1996 「漢唐間の朝堂について」『古代都城の儀礼空間と構造』 奈良国立文化財研究所
- 渡辺晃宏2006 「平城宮中枢部の構造－その変遷と史的意義－」『古代中世の政治と権力』 吉川弘文館

挿図出典

- 第1図：大阪市1981を一部改変
- 第2図：榎原考古学研究所2008、林2001を一部改変
- 第3図：筆者作成
- 第4図：榎原考古学研究所2008を一部改変
- 第5図：筆者作成